

松本地域公共交通利便増進実施計画

令和5年9月
令和5年11月改定
令和6年3月改定
令和6年11月改定
令和7年2月改定

松本市・山形村・朝日村

目 次

第 1 章	計画の基本事項	1
1	計画の位置づけ	1
(1)	計画の目的	1
(2)	計画の区域	1
(3)	計画期間	1
2	実施事業一覧	2
(1)	実施事業一覧	2
(2)	各事業の実施主体	3
3	地域公共交通計画の推進に向けた考え方	4
(1)	松本地域交通の再編の対象路線	4
(2)	再編のレベル	4
第 2 章	利便増進事業	5
1	路線バス等の運行・再編事業	5
(1)	再編の全体像	5
(2)	利便増進の対象となる路線の一覧	7
(3)	エリア一括協定運行の概要	8
(4)	路線ごとの再編実施内容の詳細	9
2	利便増進事業に関連して実施する事業	43
(1)	運行環境の整備・利便性向上事業	43
(2)	利用促進・啓発事業	44
3	地方公共団体による支援の内容	45
4	事業実施に必要な資金の額・調達方法（予定）	46
5	利便増進事業による効果	47
6	利便増進実施計画のマネジメント	50
(1)	利便増進事業の目標値	50
(2)	評価のサイクル	50
(3)	評価・検証の内容	50
(4)	評価・検証のために必要なデータの収集方法	51

第1章 計画の基本事項

1 計画の位置づけ

(1) 計画の目的

松本市、山形村、朝日村（以下、松本地域）では令和3年に「松本地域公共交通計画」（以下、地域公共交通計画）を策定（令和5年8月に一部変更）し、松本地域の住民の移動を一体的かつ持続的に担い、1市2村が目指すまちの実現に寄与する地域公共交通を再構築することを目指しています。

「松本地域公共交通利便増進実施計画」（以下、利便増進実施計画）では、地域公共交通計画に示される地域公共交通のあり方及び再整備等方針に基づき、地域公共交通利便増進事業（以下、利便増進事業）として地域公共交通ネットワークを再編するとともに、エリア一括協定運行事業を実施することで、安定的かつ中長期的に地域公共交通利用者の利便性の向上することを目指します。

(2) 計画の区域

計画区域は松本市、山形村、朝日村全域とします。

(3) 計画期間

本計画の期間は令和5年10月（令和6年度）から令和10年9月（令和10年度）までの5年間とします。なお、本計画を見直す必要が生じた場合には、適宜見直しを行います。

2 実施事業一覧

(1) 実施事業一覧

図表 1 に地域公共交通計画において実施する事業を示します。このうち表中★★で示される事業は利便増進事業、★で示されるものは関連事業として、本計画においてその詳細を記載します。

図表 1 地域公共交通計画実施事業一覧

実施項目	施策	事業
1 公設民営体制の構築事業	公設民営体制の構築事業（構築済み）	
2 路線バス等の運行・再編事業	(1) 幹線の再整備・運行事業 ★★	主要幹線バスの再整備・運行 幹線バスの再整備・運行 準幹線バスの再整備・運行
	(2) 支線の再整備・運行事業 ★★	支線バスの再整備・運行 支線バス[生活対応]の再整備・運行
	(3) 中心市街地バスの再整備・運行事業 ★★	中心市街地バスの再整備・運行
	(4) 少量移送サービス(ラストワンマイル)・その他の再整備・運行★★	少量移送サービス・その他路線の再整備・運行
3 上高地線の維持・活性化に伴う事業	上高地線の運行を維持・活性化するための整備と利便性の向上	構造物・踏切道等の維持・整備 電気関係等の維持・整備 車両等の維持・整備 線路等の維持・整備 駅・関連施設等の維持・整備
4 運行環境の整備・利便性向上事業	(1) ウィズコロナ・アフターコロナの生活様式に合わせた対応	車内の衛生環境の整備 利用者への啓発
	(2) シームレスな乗継ぎを実現する交通拠点の整備	松本駅における交通結節の充実 乗換え場所の整備 待合環境の整備 パークアンドライド機能の充実
	(3) 公共交通のキャッシュレス化と運賃政策	公共交通のキャッシュレス化★ 利用しやすい運賃の設定 MaaSの推進
	(4) 公共交通車両の整備	店舗・施設等とタイアップした企画乗車券の発行 乗りやすい車両の更新
	(5) 定時性の確保	定時性の確保 公共車両優先システムの導入検討
	(6) 自転車利用環境の整備	自転車通行空間の整備 地域のニーズに応じた駐輪場の整備推進 シェアサイクルの運用、利用推進
	(7) 新技術の導入検討	自動運転等の実用化検討
	(8) 情報発信	交通マップ・時刻表の情報発信★ 経路検索サービスでの情報提供★ 信州ナビ・バスロケーションシステムによる情報発信★
	(1) 通勤・通学における利用促進	エコ通勤の促進 高校通学における公共交通利用の促進★
	(2) 生活における公共交通利用の促進	広報・広聴の実施 公共交通利用のきっかけづくり 地域における利用促進事業の実施(支援)

★★ 利便増進事業

★ 関連して実施する事業

(2) 各事業の実施主体

利便増進事業および関連事業として実施する各事業の実施主体を以下に示します。

図表 2 個別事業と実施主体

実施項目	施策	事業	上段:実施主体 下段:協定先、委託先
路線バス等の再整備・運行事業	幹線の再整備・運行事業	主要幹線バスの再整備・運行	松本市 アルピコ交通(株)
		幹線バスの再整備・運行	松本市 アルピコ交通(株)
		準幹線バスの再整備・運行	松本市 アルピコ交通(株)
	支線の再整備・運行事業	支線バスの再整備・運行	松本市/朝日村 アルピコ交通(株)/アルピコタクシー(株)
		支線バス[生活対応]の再整備・運行	松本市/朝日村 アルピコ交通(株)/アルピコタクシー(株)
	中心市街地バスの再整備・運行事業	中心市街地バスの再整備・運行	松本市 アルピコ交通(株)
	少量移送サービス(ファーストワンマイル)の再整備・運行	少量移送サービスの再整備・運行	松本市/山形村/各地区公共交通運行協議会 アルピコ交通(株)/アルピコタクシー(株)/第一交通(株)/南安タクシー(有)/松本地域シルバー人材センター
運行環境の整備・利便性向上事業	公共交通のキャッシュレス化と運賃政策	公共交通のキャッシュレス化	民間交通事業者/長野県/松本市/山形村/朝日村
	情報発信	交通マップ・時刻表の情報発信	松本市/山形村/朝日村
		経路検索サービスでの情報提供	松本市/民間交通事業者/民間事業者
		信州ナビ・バスロケーションシステムによる情報発信	長野県/松本市/山形村/朝日村
利用促進・啓発事業	通勤・通学における利用促進	高校通学における公共交通利用の促進	松本市/山形村/朝日村 ※教育委員会と連携

注：実施主体は、事業を設計し主体的にマネジメントするものとする

3 地域公共交通計画の推進に向けた考え方

(1) 松本地域交通の再編の対象路線

松本地域の地域公共交通は、地域公共交通計画の基本方針に記載の通り、主要な交通を「公設民営」と「公設公営」で運行する新しい交通体系に再編し、再整備を進めます。

新しい交通体系では、公共交通が①公設民営でエリア一括協定運行する路線と②公設公営で自治体が運行する路線、③官民連携路線、④地域が運行し自治体が補助を行う地域主導路線の4つに大きく分類されます。

図表 3 松本地域の路線の分類

分類	路線の運行方法
①公設民営路線	松本市が実施主体となり、一般旅客自動車運送事業(第4条)により、民間交通事業者とエリア一括協定を結び、運行する路線
②公設公営路線	松本市、山形村、朝日村が実施主体となり、一般旅客自動車運送事業(第4条)、または自家用有償旅客運送(第79条)により、運行する路線(民間交通事業者への委託または協定により運行)
③官民連携路線	民間交通事業者が主体となりつつ、行政や地域の要望を踏まえて、一般旅客自動車運送事業(第4条)により運行する路線
④地域主導路線	地域が実施主体となり、一般旅客自動車運送事業(第4条)、または自家用有償旅客運送(第79条)により運行する路線(運行は民間交通事業者に委託)

(2) 再編のレベル

各路線の再編は、見直しの内容によって以下の4つのレベルで実施します。

図表 4 路線再編の見直し内容とレベル

見直しレベル	内容
路線の新設	路線自体を新しく設置するもの
路線の変更	運行経路(ルート)の変更を行うもの
運行内容の変更	運行内容に関わる以下の変更を行うもの ・運行便数 ・運行時間(ダイヤ) ・バス停
運行事業者の変更	エリア一括協定運行により、民間運行事業者を公募型プロポーザルによって選定したもの

第2章 利便増進事業

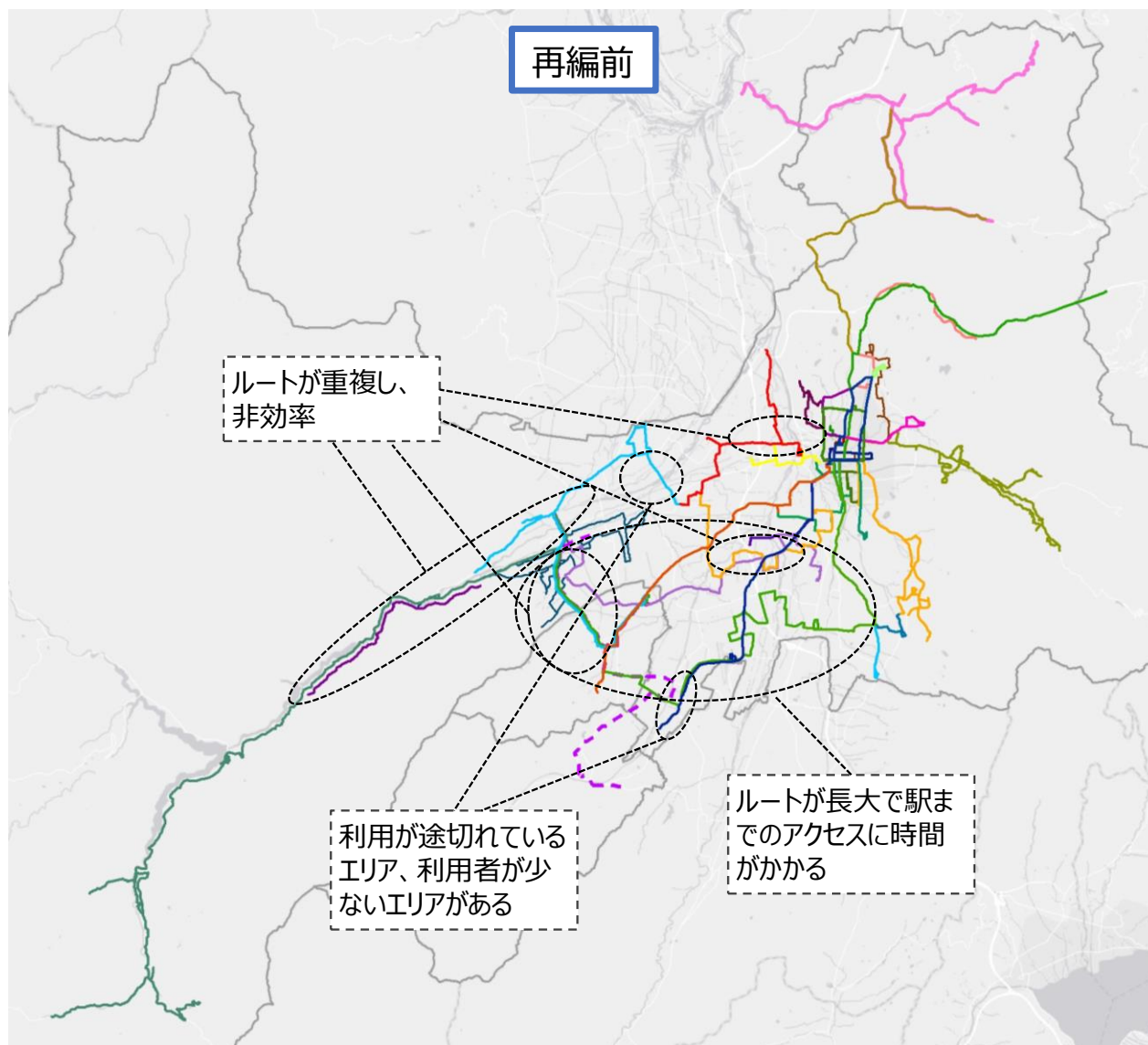
1 路線バス等の運行・再編事業

(1) 再編の全体像

①再編前の地域公共交通の状況

1市2村における公共交通カバー率は90%を超えており、面的には地域公共交通は整備されていますが、一部に交通空白や利便性の低い路線、住民の移動ニーズに対応できていない路線などがあります。利便増進事業を行うことでこれらに対応していきます。

図表 5 計画区域における現状の地域公共交通と課題



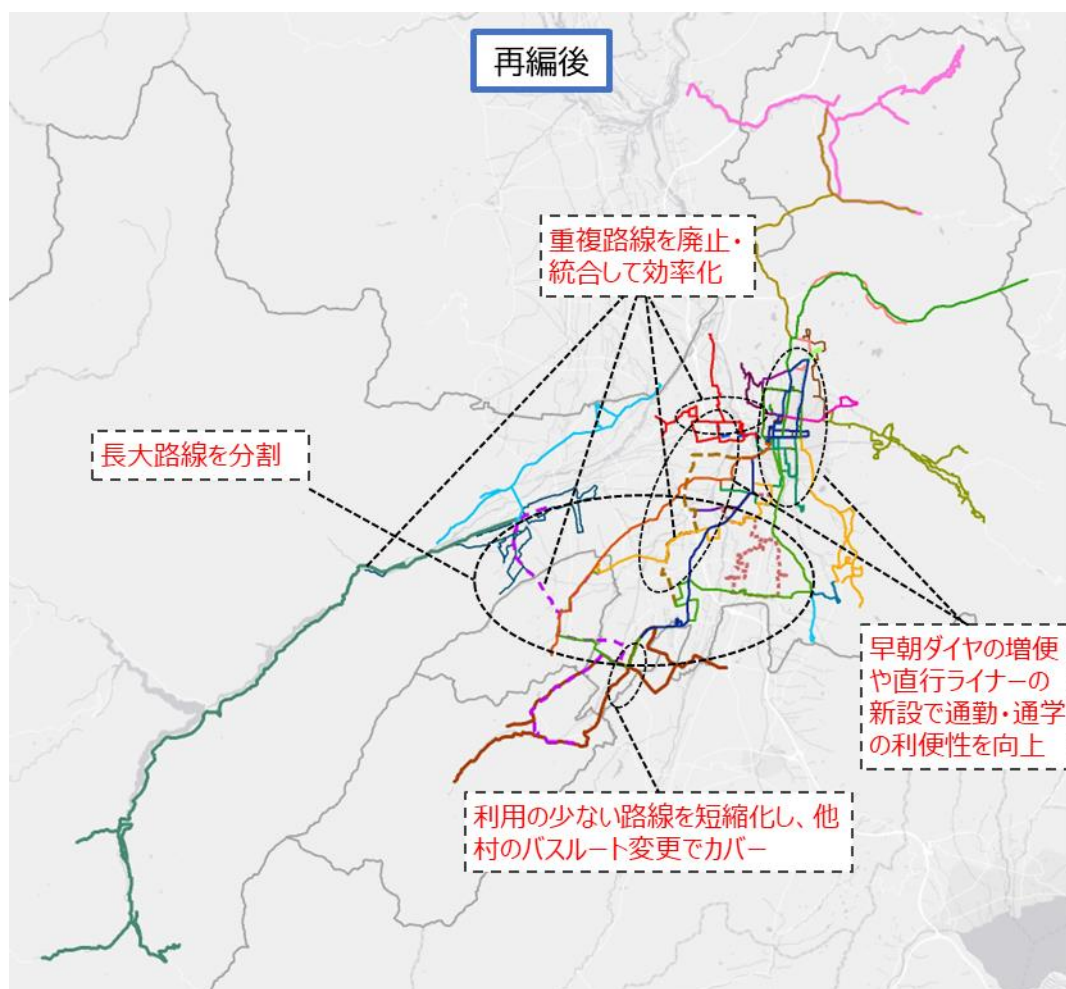
②再編後の地域公共交通

路線については、ルートが長く目的地まで時間がかかっている路線を見直し、利用の少ない区間の廃止や、路線の分割・統合等を行うことにより、駅等へのアクセス時間の短縮化を図ります。ルートが重複する路線について見直し、無駄のない効率的な運行を目指します。

また、通勤・通学ニーズに合わせて、通勤時間帯だけの直通ライナーや、高校への通学に配慮した路線、交通空白地帯に対応した路線を新設します。

ダイヤについては、利用者の少ない時間帯や路線の一部を減便し、利用者が多い朝夕の通勤・通学時間帯は増便を行うことで、より利用しやすい公共交通に見直します。

図表 6 再編後の地域公共交通と再編のポイント



(2) 利便増進の対象となる路線の一覧

図表 7 対象路線と見直しレベル

路線名		再編レベル				再編後のサービス水準	実施主体	利便増進実施計画の対象	エリア一括協定対象	エリア一括協定前の国庫補助
		路線新設	路線変更	運行内容	運行事業者変更					
①公設民営(エリア一括協定)により運行する路線										
1	信大横田循環線			●	●	主要幹線バス	松本市	○	★	
2	横田信大循環線			●	●	主要幹線バス		○	★	
3	浅間線				●	系統支線バス		○	★	
4	新浅間線				●	系統支線バス		○	★	
5	北市内線			●	●	主要幹線バス		○	★	
6	美ヶ原温泉線				●	主要幹線バス		○	★	
7	並柳団地線		●	●	●	主要幹線バス		○	★	
8	寿台線			●	●	主要幹線バス		○	★	
9	松原線			●	●	系統支線バス		○	★	
10	内田線			●	●	系統支線【生活対応】		○	★	
11	山形線			●	●	幹線バス		○	★	地域間幹線
	山形線(笹部団地止)			●	●	主要幹線バス		○	★	
12	四賀線				●	幹線バス		○	★	地域間幹線
	四賀線(保福寺下町～四賀支所)				●	支線バス		○	★	
13	空港今井線(旧空港・朝日線)		●	●	●	幹線バス		○	★	
14	大久保工場団地・神林線 ※神林ライナーと統合し路線名を変更		● (R7.3)		●	系統支線【生活対応】		○	★	
15	岡田線				●	準幹線バス		○	★	
16	鹿教湯温泉線				●	少量移送・その他		○	★	
17	松本・島内線(旧西部地域コミュニティバスA線／タウンズニーカー西コース)		●	●	●	支線バス		○	★	フィーダー(旧A線)
18	南松本・山形線(旧西部地域コミュニティバスB線・E線)		●	●	●	支線バス		○	★	
19	梓川・波田線(旧西部地域コミュニティバスC線)		●	●	●	支線バス		○	★	フィーダー(旧C線)
20	村井・山形線(旧西部地域コミュニティバスD線)		●	●	●	支線バス		○	★	
21	朝日・波田線(一部区間は旧西部地域コミュニティバスD線)	●				支線バス		○	★	
22	南松本・平田線(一部区間は旧西部地域コミュニティバスE線)	●	● (R5.11)			支線バス		○	★	
23	平田・村井線	●				支線バス		○	★	
24	アルプス公園線				●	少量移送・その他		○	★	
25	タウンズニーカー北コース			●	●	中心市街地バス		○	★	
26	タウンズニーカー東コース				●	中心市街地バス		○	★	
27	タウンズニーカー南コース			●	●	中心市街地バス		○	★	
28	南部循環線			● (R5.11)	●	中心市街地バス		○	★	
29	合庁ライナー	●		● (R5.11)		支線バス	○	★		
30	神林ライナー ※大久保工場団地線と統合のため廃止	●	● (R5.11)			支線バス	○	★		
②自治体が運行する公設公営路線										
31	四賀循環線(旧市営バス四賀線)		●	●		支線バス	松本市	○		フィーダー (旧市営バス四賀線)
	四賀循環線(旧市営バス四賀線) デマンドバス		●	●		支線バス【生活対応】		○		
32	奈川・安曇線(旧市営バス奈川線、一部区間は稲核線)		●	●		支線バス		○		フィーダー (旧市営バス奈川線)
③行政・地域の要望を踏まえて民間が運行する官民連携路線										
33	朝日広丘線バス(旧朝日村営バス広丘線)		●	●		支線バス	朝日村	○		フィーダー (旧朝日村営バス広丘線)
34	朝日村デマンドタクシーぐるりん号			現状維持		支線バス【生活対応】		○		
④地域が運行し、自治体が補助を行う地域バス路線										
	ほしみ線			現状維持		少量移送・その他	地域協議会			
	入山辺線			現状維持		少量移送・その他				
	中山線			現状維持		少量移送・その他				
	波田循環バス			現状維持		少量移送・その他				
	浅間・大村線			現状維持		少量移送・その他				
	島内川東乗合タクシー			現状維持		少量移送・その他				

幹線	地域公共交通の背骨として都市機能誘導区域及び居住誘導区域と中心市街地を接続する役目を担う。[鉄道][主要幹線バス][幹線バス][準幹線バス] からなる
支線	各地区内及び地区間での移動、及び幹線に乗り継ぐことにより、中心市街地への移動を担保する。「系統支線バス」「支線バス」「支線バス[生活対応]」からなる
中心市街地バス	中心市街地及び隣接する地域内における移動を担保する
少量移送サービス・その他	特定のエリアにおける小さい移送を担うほか公園への行楽等、特定の移動需要に対応する路線・系統

(3) エリア一括協定運行の概要

再編後の運行のうち、エリア一括協定によって運行する事業の概要を以下に示します。
エリア一括協定で運行する対象路線は前頁の図表 7 に記載のある通りです。対象路線の運行の詳細は、次項に路線ごとに記載しています。

図表 8 エリア一括協定運行事業の概要

事項	内容
サービス購入費	1,574,560 千円
実施区域	松本市、山形村、朝日村
実施期間	令和 5 年 10 月～令和 10 年 9 月
実施主体	松本市
運送実施者	アルピコ交通株式会社
定量的な目標	2,953,000 人 ※地域公共交通計画の目標「路線バス等利用者数」のうち、エリア一括協定運行対象路線の利用者数 (新規路線については含んでおらず、令和 7 年度の目標見直しの際に設定する)

(4) 路線ごとの再編実施内容の詳細

以下に再編する路線の詳細について記載します。「再編前」は令和5年3月末時点、「再編後」は令和7年3月時点の路線について記載しています（令和7年3月時点の変更点を赤字で、令和6年12月時点の変更点がある場合は緑字で表記）。

①公設民営(エリア一括協定)により運行する路線

1) 信大横田循環線

運行内容の変更

運行事業者の変更

[路線図] 変更なし

	路線の概要	
サービス水準	主要幹線バス	
再編の考え方	●朝の通勤通学需要による混雑を解消するため、平日早朝時間帯を増便(7:30 便／8:30 便) ●起終点を松本駅お城口に変更し、利便性を向上(R6.3)	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコ交通(株)	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	松本バスターミナル	松本駅お城口
主な経由地	新町・浅間温泉入口・横田	新町・浅間温泉入口・横田
キロ程	9.1km	9.2km
運行時期	通年	通年
運行時間帯	平日 5時台～22時台 休日 5時台～21時台	平日 5時台～22時台 休日 5時台～21時台
運行本数	平日 49便／休日 33便	平日 51便／休日33便
停留所数	27箇所	27箇所
運賃	320円(最大)	320円(最大)

2) 横田信大循環線

運行内容の変更

運行事業者の変更

[路線図] 変更なし

	路線の概要	
サービス水準	主要幹線バス	
再編の考え方	●朝の通勤通学需要による混雑を解消するため、平日早朝時間帯を増便(8:00便) ●起終点を松本駅お城口に変更し、利便性を向上(R6.3)	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコ交通(株)	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	松本バスターミナル	松本駅お城口
主な経由地	新町・浅間温泉入口・横田	新町・浅間温泉入口・横田
キロ程	9.1km	9.2km
運行時期	通年	通年
運行時間帯	平日 6時台～22時台 休日 6時台～21時台	平日 6時台～22時台 休日 6時台～21時台
運行本数	平日 47便／休日 33便	平日 48便／休日33便
停留所数	29箇所	29箇所
運賃	320 円(最大)	320 円(最大)

3) 浅間線

運行事業者の変更

[路線図] 変更なし

	路線の概要	
サービス水準	系統支線	
再編の考え方	●起終点を松本駅お城口に変更し、利便性を向上(R6.3)	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコ交通(株)	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	松本バスターミナル	松本駅お城口
キロ程	5.6km	5.6km

4) 新浅間線

運行事業者の変更

[路線図] 変更なし

	路線の概要	
サービス水準	系統支線	
再編の考え方	●起終点を松本駅お城口に変更し、利便性を向上(R6.3)	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコ交通(株)	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	松本バスターミナル	松本駅お城口
キロ程	5.6km	5.6km

5) 北市内線

運行内容の変更

運行事業者の変更

[路線図] 変更なし

	路線の概要	
サービス水準	主要幹線バス	
再編の考え方	●需要の少ない横田経由ルートの循環便を減便 ●通勤通学利用に対応し、蟻ヶ崎経由ルート(往復便)を増便	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
【東まわり】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコ交通(株)	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	松本駅お城口	松本駅お城口
主な経由地	横田・深志高校裏	横田・深志高校裏
キロ程	6.5km	6.5km
運行時期	通年	通年
運行時間帯	平日 7時台～19時台 休日 8時台～15時台	平日 7時台～18時台 休日 8時台～15時台
運行本数	平日 9便/休日 2便	平日 6便/休日 2便
停留所数	26箇所	26箇所
運賃	全区間 200円	全区間 200円
【西まわり】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコ交通(株)	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	松本駅お城口	松本駅お城口
主な経由地	深志高校裏・横田	深志高校裏・横田
キロ程	6.9km	6.9km

運行時期	平日	平日
運行時間帯	平日 7 時台～19 時台 休日 -	平日 7 時台～18 時台 休日 -
運行本数	平日 9 便／休日 0 便	平日 6 便／休日 0 便
停留所数	26箇所	26箇所
運賃	全区間 200 円	全区間 200 円
【蟻ヶ崎經由信大病院行】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコ交通(株)	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	松本駅お城口～信大病院玄関前	松本駅お城口～信大病院玄関前
主な経由地	深志高校裏	深志高校裏
キロ程	3.0km	3.0km
運行時期	通年	通年
運行時間帯	平日 6 時台～21 時台 休日 8 時台～19 時台	平日 6 時台～21 時台 休日 8 時台～19 時台
運行本数	平日 24 便／休日 24 便	平日 34 便／休日 24 便
停留所数	12箇所	12箇所
運賃	全区間 200 円	全区間 200 円

6) 美ヶ原温泉線 運行事業者の変更

[路線図] 変更なし

	路線の概要	
サービス水準	主要幹線バス	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコ交通(株)	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))

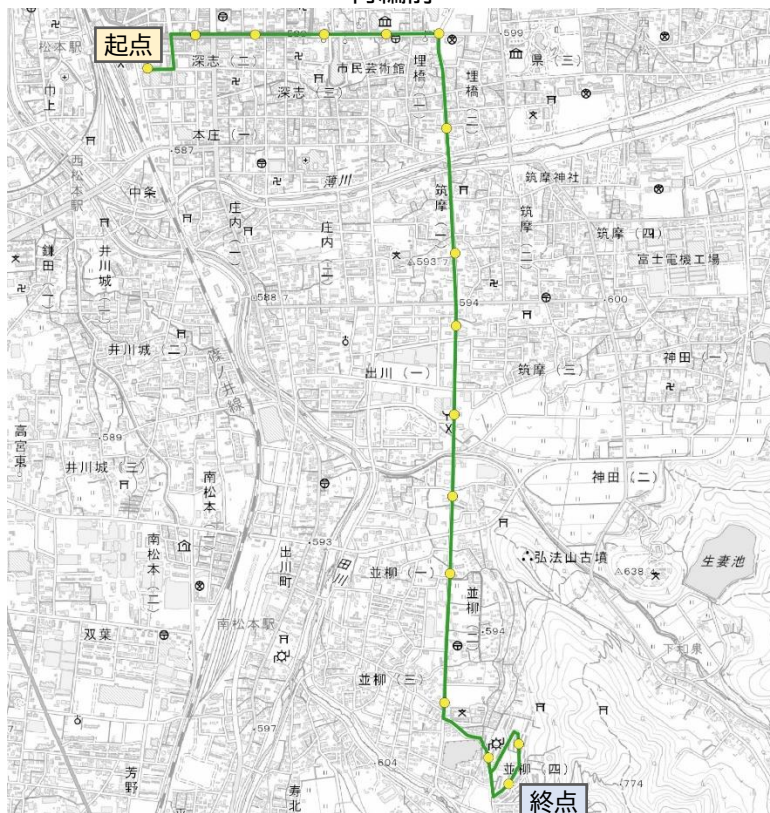
7) 並柳団地線
[路線図]

運行内容の変更

路線の変更

運行事業者の変更

<再編前>



<再編後>



	路線の概要	
サービス水準	主要幹線バス	
再編の考え方	●並柳団地方面からコモ庄内や相澤病院方面へ行きたいという地元意見を踏まえ、相澤病院を経由する系統を新設し、2系統で運行 ●系統1は朝夕の通勤通学利用時間帯に運行し、日中便は往復路ともに減便 ●新設の系統2は日中の通院・買物を想定。タウンズニーカー南コースの相澤病院・ライフスクエア方面の経路を運行(国府町～相澤病院間が、一方通行の関係で往路・復路で経路が異なる) ●松本駅お城口広場のバス乗降場所再配置に伴い、系統2の起終点を松本駅お城口から松本バスターミナルに変更。ルート変更に伴い、バス停「バスターミナル北」には停車しない(R6.3)	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
【系統1】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコ交通(株)	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	松本バスターミナル～並柳団地南	松本バスターミナル～並柳団地南
主な経由地	秀峰学校前	秀峰学校前
キロ程	4.5～4.6km	4.5～4.6km
運行時期	通年	通年
運行時間帯	平日 7時台～19時台 休日 7時台～19時台	平日 7時台～19時台 休日 7時台～19時台
運行本数	平日 12便／休日 12便	平日 6便／休日 6便
停留所数	松本バスターミナル行き 14箇所 並柳団地南行き 15箇所	松本バスターミナル行き 14箇所 並柳団地南行き 15箇所
運賃	320円(最大)	320円(最大)
【系統2】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体		松本市
運行事業者		エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点		松本バスターミナル～並柳団地南
主な経由地		相澤病院
キロ程		4.6km
運行時期		通年
運行時間帯		平日 9時台～14時台 休日 9時台～14時台
運行本数		平日 6便／休日 6便
停留所数		松本バスターミナル行き 14 箇所 並柳団地南行き 15 箇所
運賃		320円(最大)

8) 寿台線

運行内容の変更

運行事業者の変更

[路線図]

変更なし

	路線の概要	
サービス水準	主要幹線バス	
再編の考え方	●障がい者支援施設からの要望に応じ、バス停を新設 ●電車との接続に考慮し、夕方のダイヤを一部変更	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコ交通(株)	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	松本バスターミナル～村井駅・小池四ツ角	松本バスターミナル～村井駅・小池四ツ角
主な経由地	白川	白川
キロ程	8.9～10.8km	8.9～10.8km
運行時期	通年	通年
運行時間帯	平日 7時台～20時台 休日 7時台～21時台	平日 7時台～20時台 休日 7時台～21時台
運行本数	平日 25便／休日 19便	平日 25便／休日 18便
停留所数	27箇所	28箇所
運賃	510円(最大)	510円(最大)

9) 松原線

運行内容の変更

運行事業者の変更

[路線図]

変更なし

	路線の概要	
サービス水準	系統支線	
再編の考え方	●障がい者支援施設からの要望に応じ、バス停を新設 ●日中の利用者が少ないため、一定の利便性は維持しながら減便	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコ交通(株)	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	松本バスターミナル～棚峯	松本バスターミナル～棚峯
主な経由地	白川	白川
キロ程	10.4km	10.4km
運行時期	通年	通年
運行時間帯	平日 7時台～19時台 休日 7時台～18時台	平日 7時台～19時台 休日 7時台～18時台
運行本数	平日 14便／休日 11便	平日 10便／休日 7便
停留所数	23箇所	24箇所
運賃	500円(最大)	500円(最大)

10) 内田線

運行内容の変更

運行事業者の変更

[路線図]

変更なし

	路線の概要	
サービス水準	系統支線[生活対応]	
再編の考え方	●障がい者支援施設からの要望に応じ、バス停を新設	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコ交通(株)	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	松本バスターミナル～倉村	松本バスターミナル～倉村
主な経由地	白川	白川
キロ程	9.6～9.8km	9.6～9.8km
運行時期	平日のみ	平日のみ
運行時間帯	平日 9時台～15時台	平日 9時台～15時台
運行本数	平日 4便	平日 4便
停留所数	27箇所	28箇所
運賃	540円(最大)	540円(最大)

11) 山形線

運行内容の変更

運行事業者の変更

[路線図]

変更なし

	路線の概要	
サービス水準	主要幹線バス(笹部団地止)/幹線バス	
再編の考え方	●松本市街地～山形村の午後便が少ないため、系統1の日中を増便	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
再編前の補助の状況	地域間幹線系統補助(令和4年度事業:7,273,760円)	
【系統1】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコ交通(株)	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	松本バスターミナル～車庫前	松本バスターミナル～車庫前
主な経由地	笹部	笹部
キロ程	15.2km	15.2km
運行時期	通年	通年
運行時間帯	平日 6時台～20時台 休日 7時台～20時台	平日 6時台～20時台 休日 7時台～20時台
運行本数	平日 16便/休日 12便	平日 20便/休日 16便
停留所数	32箇所	32箇所
運賃	790円(最大)	790円(最大)
【系統2】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコ交通(株)	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	松本バスターミナル～笹部団地	松本バスターミナル～笹部団地
主な経由地	笹部	笹部
キロ程	3.8km	3.8km
運行時期	通年	通年
運行時間帯	平日 10時台～20時台 休日 11時台～20時台	平日 10時台～20時台 休日 11時台～20時台
運行本数	平日 12便/休日 10便	平日 8便/休日 6便
停留所数	10箇所	10箇所
運賃	240円(最大)	240円(最大)

12) 四賀線

運行事業者の変更

[路線図]

変更なし

	路線の概要	
サービス水準	幹線バス/支線バス	
再編の考え方	●四賀循環線との乗継ぎ改善(R6.3)	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
再編前の補助の状況	地域間幹線系統補助(令和4年度事業:6,420,064円) フィーダー系統補助(保福寺下町～四賀支所)(令和4年度事業:37,000円)	
	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコ交通(株)	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))

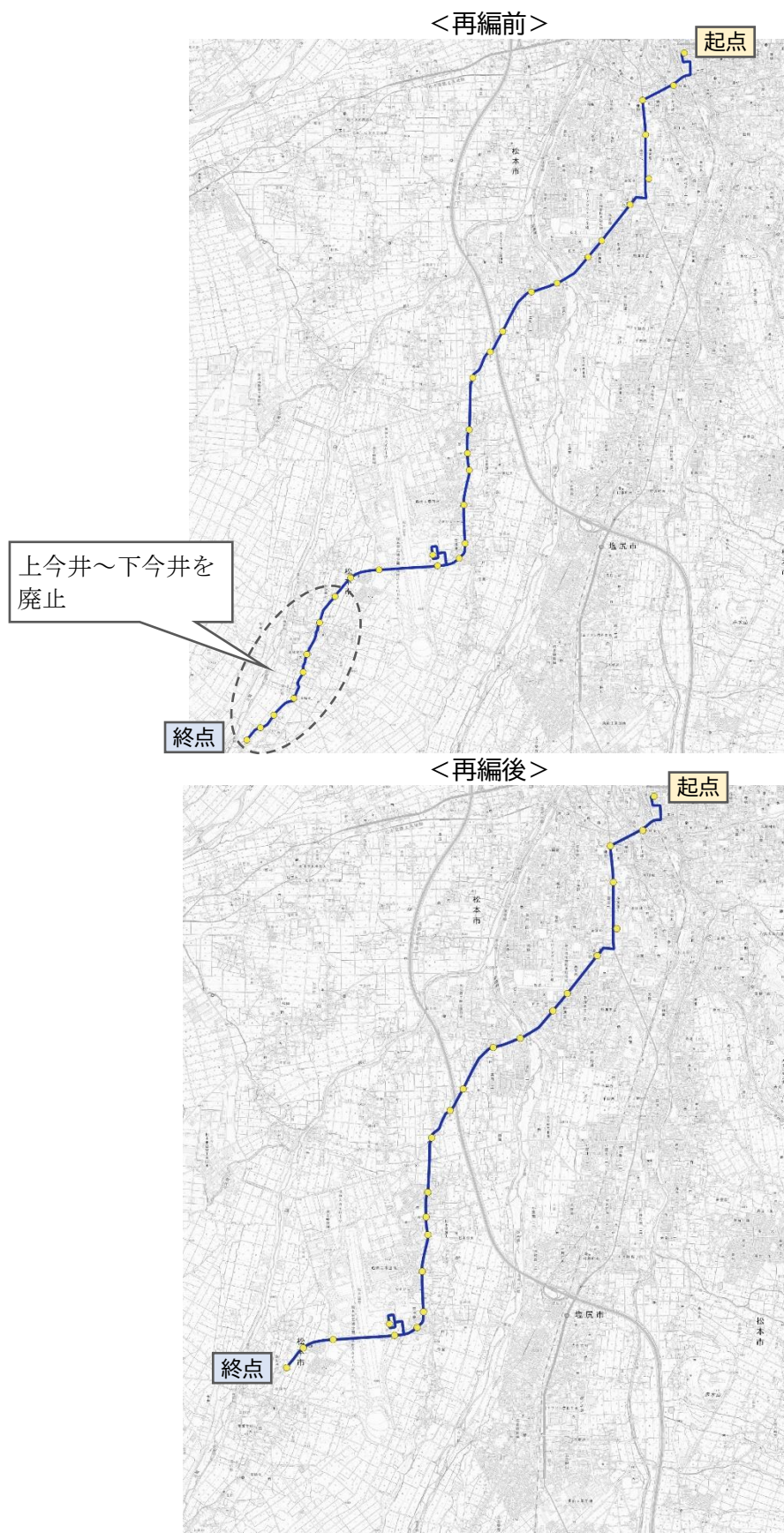
13) 空港今井線(旧空港・朝日線)

[路線図]

路線の変更

運行内容の変更

運行事業者の変更



	路線の概要	
サービス水準	幹線バス	
再編の考え方	利用者が少ないことに加え、道が狭く大型バスでの運行リスクが高いことから、上今井～下今井を廃止。廃止エリアは朝日広丘線バスのルートを変更し代替	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
【系統1】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコ交通(株)	廃止
運行事業者	アルピコ交通(株)	
起点・終点	松本バスターミナル～上今井	
主な経由地	神林・信州まつもと空港	
キロ程	15.0km	
運行時期	平日	
運行時間帯	平日 8時台～15時台／休日 -	
運行本数	平日 6 便／休日 - 便	
停留所数	31箇所	
運賃	740 円(最大)	
【系統2】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコ交通(株)	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	松本バスターミナル～下今井	松本バスターミナル～下今井
主な経由地	神林・信州まつもと空港	神林・信州まつもと空港
キロ程	12. 5km	12. 5km
運行時期	平日	平日
運行時間帯	平日 7 時台～18 時台／休日 -	平日 7 時台～18 時台／休日 -
運行本数	平日 6 便／休日 - 便	平日 12便／休日 - 便
停留所数	25箇所	25箇所
運賃	630円(最大)	630円(最大)
【系統3】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコ交通(株)	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	松本バスターミナル～信州まつもと空港	松本バスターミナル～信州まつもと空港
主な経由地	神林	神林
キロ程	10. 5km	10. 5km
運行時期	通年	通年
運行時間帯	平日 6時台～20時台 休日 7時台～20 時台	平日 6時台～20 時台 休日 7時台～20 時台
運行本数	平日 20 便／休日 26 便	平日 20 便／休日 26 便
停留所数	21箇所	21箇所
運賃	570円(最大)	570円(最大)
【系統4】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコ交通(株)	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	松本バスターミナル～神林高速バス停前	松本バスターミナル～神林高速バス停前
主な経由地	石芝町	石芝町
キロ程	6. 3km	6. 3km
運行時期	通年	通年
運行時間帯	平日 8 時台～19時台 休日 16時台～19時台	平日 8 時台～19時台 休日 16時台～19時台
運行本数	平日 3 便／休日 3 便	平日 3 便／休日 3 便
停留所数	12箇所	12箇所
運賃	420円(最大)	420円(最大)

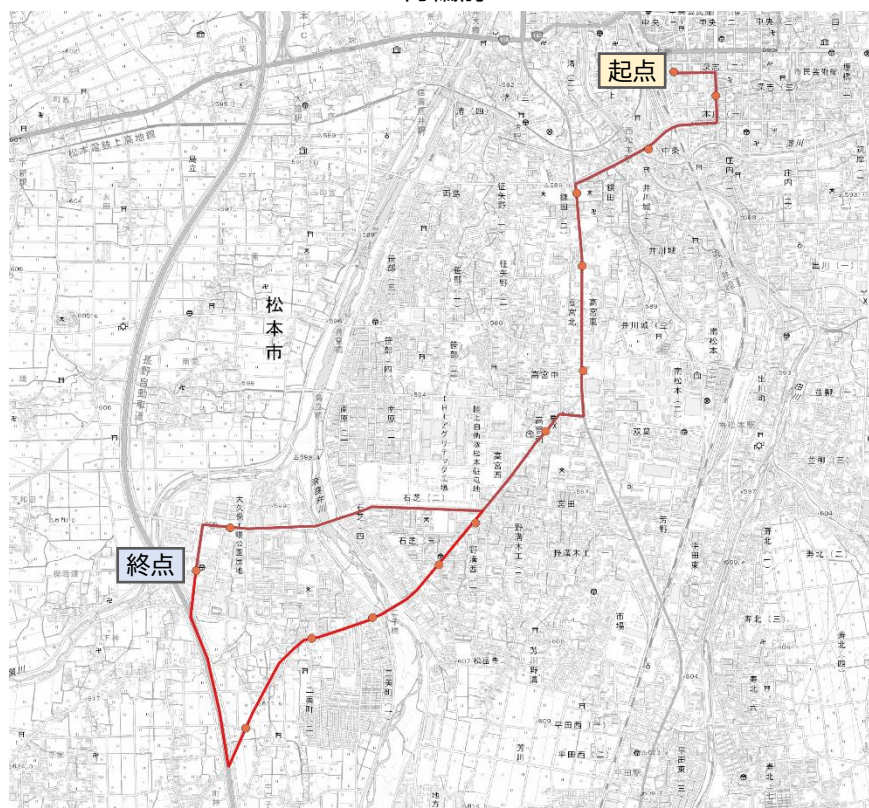
14) 大久保工場団地・神林線

[路線図]

路線の変更

運行事業者の変更

<再編前>



<再編後>



	路線の概要	
サービス水準	系統支線〔生活対応〕	
再編の考え方	● 神林地区地域づくりセンター周辺まで延伸し、利用者数が低迷する神林ライナーと統合。神林地区住民の足を確保しながら、効率化を図る(R7.3) ● 路線名を「大久保工場団地線・神林線」に変更(R7.3) ● 統合に伴い、神林ライナーで使用していた「下神公民館前」「神林出張所」停留所を追加し、かつ「神林出張所南」停留所を新設(R7.3)	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
【系統1】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコ交通(株)	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	松本バスターミナル～管理会館	松本バスターミナル～ 神林出張所南
主な経由地	高宮南	高宮南
キロ程	6.4km	8.5km
運行時期	通年	通年
運行時間帯	平日 7時台～18時台	平日 7時台～18時台
運行本数	平日 2便	平日 2便
停留所数	10箇所	13箇所
運賃	380円(最大)	420 円(最大)
【系統2】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコ交通(株)	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	松本バスターミナル～管理会館	松本バスターミナル～ 神林出張所南
主な経由地	神林高速バス停前	神林高速バス停前
キロ程	7.9km	10.9km
運行時期	通年	通年
運行時間帯	平日 8時台～17時台	平日 8時台～17時台
運行本数	平日 2便	平日 2便
停留所数	13箇所	16箇所
運賃	420 円(最大)	420 円(最大)

15) 岡田線

運行事業者の変更

〔路線図〕 変更なし

	路線の概要	
サービス水準	準幹線バス	
再編の考え方	民間交通事業者の自主運行路線からエリア一括協定運行の公設民営路線に変更	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコ交通(株)	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))

16) 鹿教湯温泉線

運行事業者の変更

〔路線図〕 変更なし

	路線の概要	
サービス水準	幹線バス	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコ交通(株)	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))

17) 松本・島内線(旧西部地域コミュニティバス A 線／タウンズニーカー西コース)

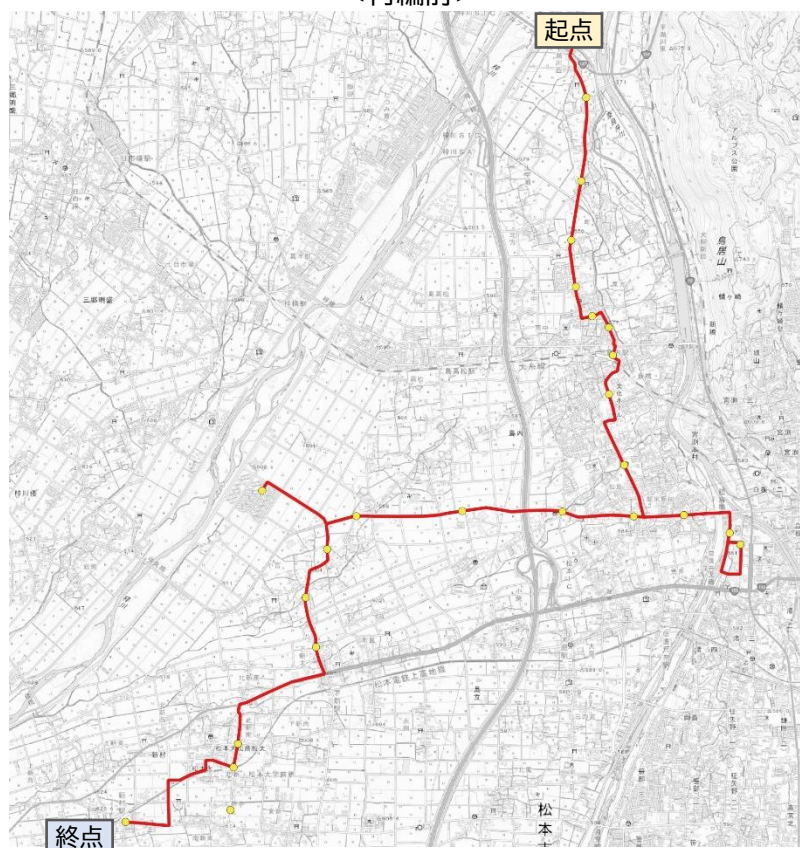
路線の変更

運行内容の変更

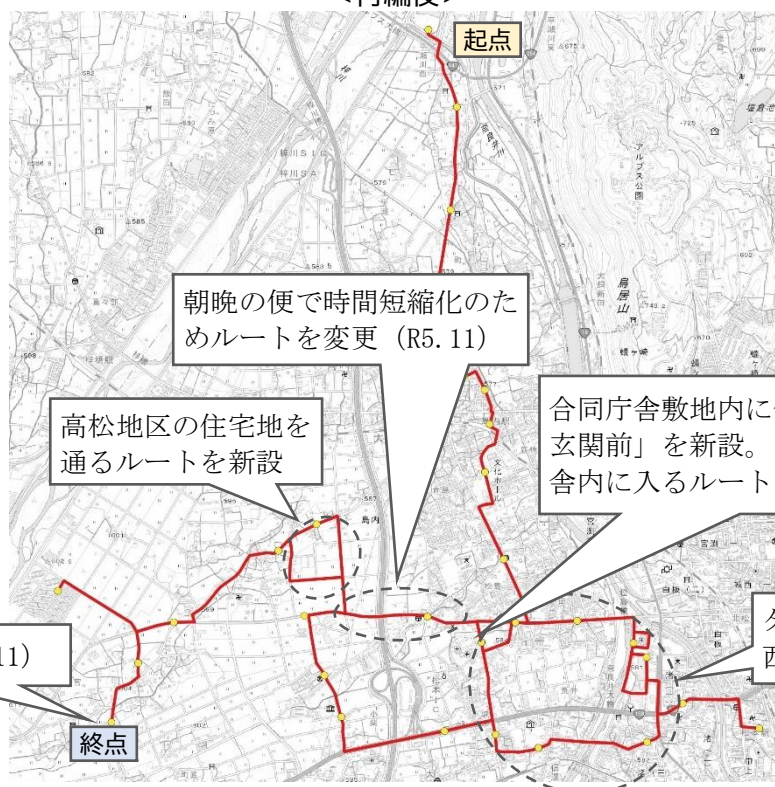
運行事業者の変更

[路線図]

<再編前>



<再編後>



路線の概要			
サービス水準	支線バス		
再編の考え方	● タウンスニーカー西コース(以下、TS 西)と旧西部地域コミュニティバス A 線(以下、A 線)の路線重複があるため A 線及び TS 西の機能を維持した上で統合し、利便性も向上させる ● 松本駅アルプス口を起点とし、ラーラ松本系統と小宮団地系統を運行 ● 合同庁舎への通勤者・利用者の利便性向上のため、合同庁舎敷地内に停留所「合同庁舎玄関前」を新設(R6.3) <系統1:ラーラ松本系統> ● 上りも下りも、合同庁舎は東側のバス停のみで乗降。合同庁舎から堀米新田までは別ルートを通りラーラ方面へ <系統2:小宮系統> ● 島内地区高松の住宅地を通るルートとし、バス停を 2 か所新設 ● 小宮系統松本駅アルプス口方面において合同庁舎を経由するルートに変更(R5.11) ● 蛇原橋～堀米新田を経由するのは小宮方面行きのみ。堀米南～信濃荒井～田川公民館を経由するのは松本駅方面のルートのみ ● 小宮系統の起終点を「小宮団地」停留所から「小宮会館」停留所に変更(R5.11) ● 平日 7～9 時は通学対応のため、土木センター西バス停は停車せず別ルートを運行 ● 朝晩の一部の便について、松本駅又は小宮会館へのアクセスを短縮化(R5.11) ● 合同庁舎を乗継拠点とするため、停留所「合同庁舎玄関前」を新設。敷地内の運行ルートを一部変更(R6.3) ● 利用の少ない小宮団地方面 20 時台を廃止し、利用の見込める合同庁舎→田川公民館→松本駅アルプス口の便を 18 時台に設定(R6.3)		
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業		
再編前の補助の状況	A 線:フィーダー系統補助(令和4年度事業:712,000 円)		
【系統1】	再編前		再編後(赤字=R7.3 変更)
	A 線	TS 西	
実施主体	松本市	松本市	松本市
運行事業者	アルピコタクシー(株)	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	ラーラ松本～新村駅	松本駅アルプス口	ラーラ松本～松本駅アルプス口
主な経由地	島内駅・丸の内病院・小宮団地・北新松本大学前	合同庁舎・丸の内病院	なぎさライフサイト・丸の内病院・合同庁舎
キロ程	15.2km	8.1km	9.6km
運行時期	平日・土曜	通年	平日・土曜
運行時間帯	平日 7時台～18時台 土曜 9時台～18時台	平日 8時台～18時台 土曜 8時台～18時台	平日 7時台～19時台 土曜 9時台～18時台
運行本数	平日 13便／土曜 10便	平日 22便／休日 21便	平日 13 便／土曜 10 便
停留所数	25箇所	14箇所	19 箇所
運賃	210円	200円	210円
【系統2】	再編前		再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体			松本市
運行事業者			エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点			松本駅アルプス口～小宮会館
主な経由地			小宮会館方面:合同庁舎 松本駅アルプス口方面:合同庁舎、田川公民館
キロ程			11.5km
運行時期			平日・土曜
運行時間帯			平日 6時台～18 時台 土曜 9時台～17時台
運行本数			平日 13便／土曜 10便
停留所数			19 箇所
運賃			210円

18) 南松本・山形線(旧西部地域コミュニティバス B 線・E 線)

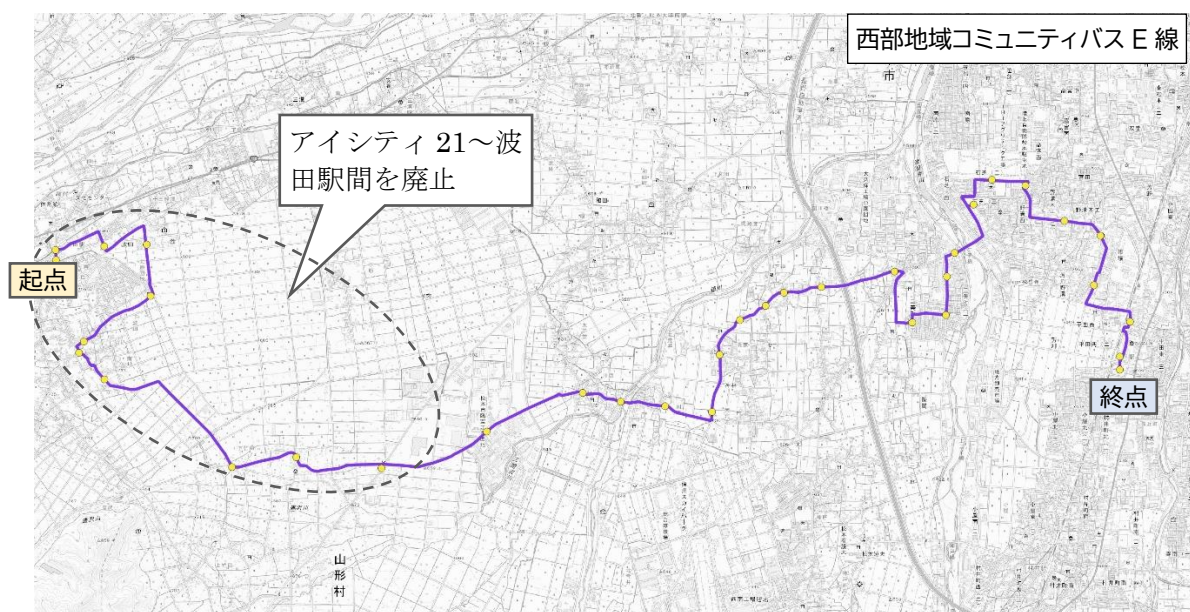
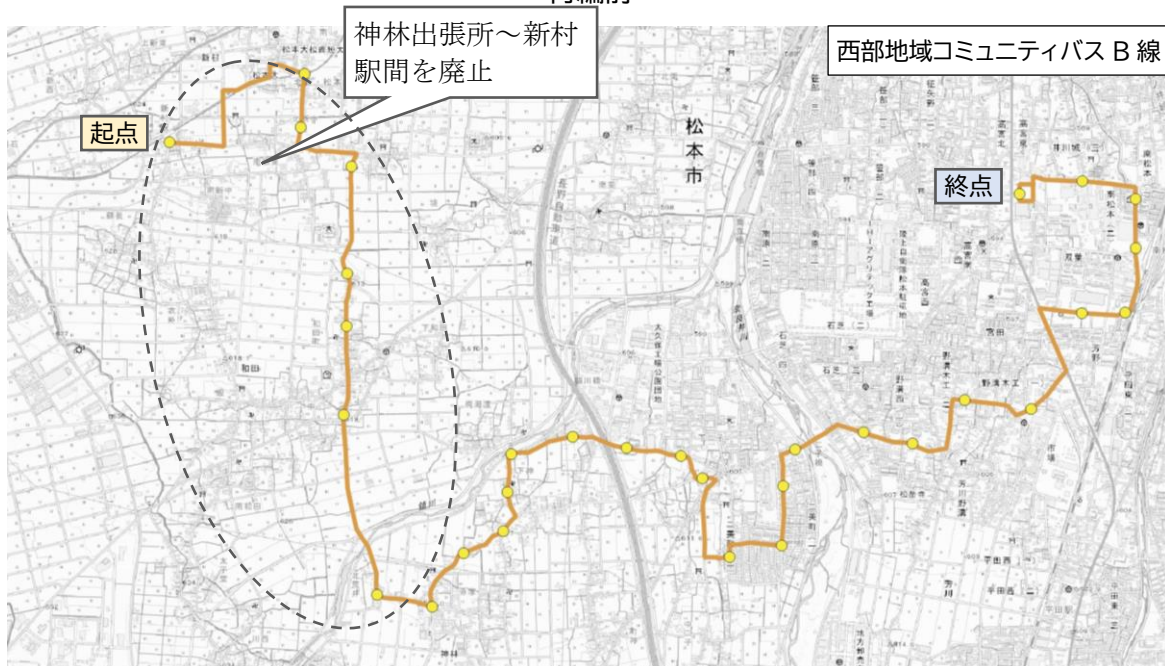
路線の変更

運行内容の変更

運行事業者の変更

[路線図]

<再編前>



<再編後>



	路線の概要		
サービス水準	支線バス		
再編の考え方	●旧西部地域コミュニティバス B 線(以下、B 線)と旧西部地域コミュニティバス E 線(以下、E 線)の路線が重複しているため、両路線を統合 ●神林出張所～新村駅間は利用者数が少ないため、廃止 ●廃止したアイシティ 21～波田駅間は、新設の朝日・波田線で代替し、E 線の機能を担保 ●イトーヨーカドー南松本店の閉店に伴い、停留所名を「イトーヨーカドー」から「松本シネマライツ」に変更するとともに、設置場所を変更(R7.3)		
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業		
	再編前		再編後(赤字=R7.3 変更)
	B 線	E 線	
実施主体	松本市	松本市	松本市
運行事業者	アルピコタクシー(株)	アルピコタクシー(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	新村駅～イトーヨーカドー	松本市立病院～ツルヤ平田店	アイシティ 21～ 松本シネマライツ
主な経由地	神林出張所・二子団地・中川病院・南松本駅	波田駅・アイシティ 21・神林出張所	二子団地、中川病院、イオン南松本
キロ程	14.3km	20.1km	17.1km
運行時期	平日	平日・土曜	平日・土曜
運行時間帯	平日 6時台～19時台	平日 7時台～18時台 土曜 7時台～18時台	平日 7時台～19時台 土曜 7時台～19時台
運行本数	平日 17便／ 土曜 -	平日 10便／ 土曜 10 便	平日 17 便／土曜 17 便
停留所数	29箇所	33箇所	25箇所
運賃	210円	210円	210円

19) 梓川・波田線(旧西部地域コミュニティバス C 線)

路線の変更

運行内容の変更

運行事業者の変更

[路線図]

<再編前>



<再編後>



	路線の概要	
サービス水準	支線バス	
再編の考え方	●旧西部地域コミュニティバス C 線(以下、C 線)は梓川地区と波田駅より先の利用が分断されていることから、梓川地区を中心に運行する路線に変更し、C 線の一部の機能を担保。波田駅～アイシティ 21 は新設の朝日・波田線が担い、旧 C 線が担っていたすべての移動に対応させる ●地元住民の梓橋駅への接続ニーズに対応し、終点を新村駅から梓橋駅に変更。梓橋駅までの間の新規バス停は、地区意見を反映し設定。 ●系統 1 の朝の便は、倭公園前～カインズホーム梓川店に渋滞が発生するため、迂回せず、薬師堂前まで直行。このルート上に新設するバス停 2 か所は梓橋駅行きの朝の便 1 便のみ停車。「八景山公民館」停留所発の朝の便を 1 便追加(R5.11) ●八景山地区からの小中学校への登下校を系統 1 で確保するとともに、八景山地区から波田駅への通院・買物にも利用できるよう、系統 2 の一部の便は八景山地区を経由して運行 ●系統2は、利用のない 15 時台のスクール変則便を削除し、終点を八景山公民館着から波田駅に変更(R5.11)	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
再編前の補助の状況	C 線:フィーダー系統補助(令和4年度事業:846,000 円)	
【系統1】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	松本市	松本市
運行事業者	アルピコタクシー(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	八景山公民館～新村駅	八景山公民館～梓橋駅
主な経由地	梓川支所	梓川支所
キロ程	14.0km	18.7km
運行時期	平日	平日
運行時間帯	平日 6時台～8時台	平日 6時台～7 時台
運行本数	平日 4 便	平日 2 便
停留所数	30箇所	37箇所
運賃	210円	210円
【系統2】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	松本市	松本市
運行事業者	アルピコタクシー(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	アイシティ21～新村駅	波田駅～梓橋駅
主な経由地	波田駅・梓川支所	梓川支所・八景山公民館
キロ程	18.9km	18.7km
運行時期	平日・土曜	平日・土曜
運行時間帯	平日 8 時台～19時台 休日 9時台～17時台	平日 7時台～18時台 土曜 8時台～18時台
運行本数	平日 11 便／土曜 8便	平日 9 便／土曜 6 便
停留所数	56箇所	41箇所
運賃	210円	210円

20) 村井・山形線(旧西部地域コミュニティバス D 線)

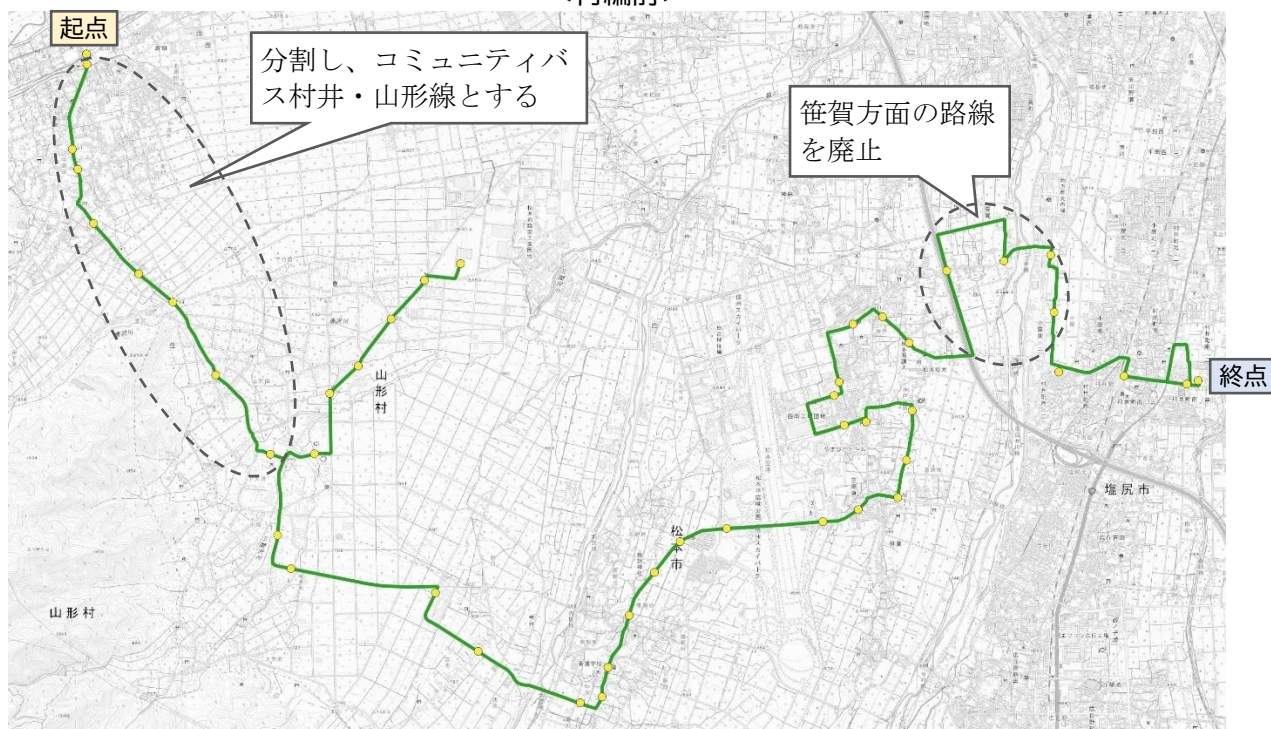
路線の変更

運行内容の変更

運行事業者の変更

[路線図]

<再編前>



<再編後>

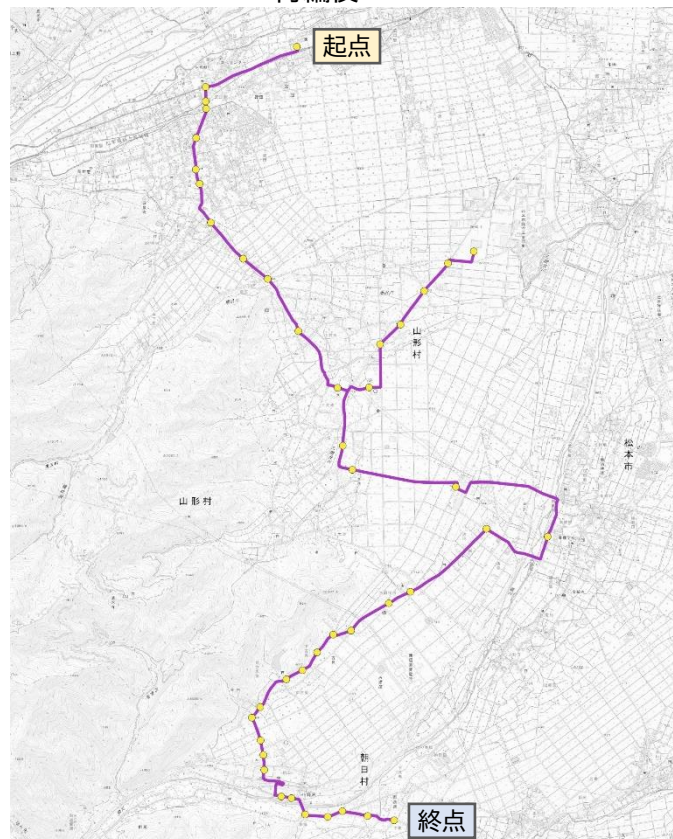


	路線の概要	
サービス水準	支線バス	
再編の考え方	●長大な旧西部地域コミュニティバス D 線(以下、旧 D 線)を分割。まつもと医療センター・村井駅～アイシティ 21 を結ぶ路線をコミュニティバス村井・山形線とし、波田エリア～アイシティ 21 を朝日村まで延伸させた朝日・波田線を新設することで D 線の機能を担保するとともに利便性を向上 ●笹賀方面の路線を廃止し、村井駅との接続を短縮化。笹賀エリアは新設の南松本・平田線でカバー ●朝夕の通学対応便は村井駅へのアクセスを短縮化するため、山形村役場と村井駅を発着。朝6時台の始発便など、松本空港入口→村井駅間のいくつかのバス停を通過し、アクセス時間をさらに短縮化 ●今井道の駅の営業時間外に発着する一部の便については、今井道の駅バス停を通過するルートに見直し、アクセス時間を短縮化(R7.3)	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	松本市	松本市
運行事業者	アルピコタクシー(株)／平成交通(有)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	波田駅～まつもと医療センター	アイシティ 21～まつもと医療センター
主な経由地	アイシティ21、今井道の駅、菅野簡易郵便局、村井駅	今井道の駅、旧菅野簡易郵便局、村井駅
キロ程	30.5km	19.0km
運行時期	平日・土曜	平日・土曜
運行時間帯	平日 6時台～20 時台 土曜 7時台～17時台	平日 6 時台～20 時台 土曜 8 時台～17 時台
運行本数	平日 23 便／土曜 15 便	平日 23 便／土曜 15 便
停留所数	47箇所	29箇所
運賃	210円	210円

21) 朝日・波田線(一部区間は旧西部地域コミュニティバス D 線)
[路線図]

路線の新設

<再編後>



	路線の概要	
サービス水準	支線バス	
再編の考え方	● 長大な旧西部地域コミュニティバス D 線を分割。波田エリア～アイシティ 21 を朝日村まで延伸させた朝日・波田線を新設、まつもと医療センター・村井駅～アイシティ 21 を結ぶ路線をコミュニティバス村井・山形線とすることで旧 D 線の機能を担保するとともに利便性を向上 ● 梓川高校への通学の要望に対応するとともに、日中の市立病院への通院や買物の利用を想定 ● 波田駅からの松本養護学校への通学利用に配慮して松本養護学校前(バス停を新設)を通るルートに	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体		松本市
運行事業者		エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点		梓川高校前～ 中組
主な経由地		波田駅、山形村役場、アイシティ 21、松本養護学校前
キロ程		25.8km
運行時期		平日・土曜
運行時間帯		平日 7 時台～18 時台 土曜 8 時台～18 時台
運行本数		平日 16 便／土曜 10 便
停留所数		37箇所
運賃		210円

22) 南松本・平田線

路線の新設

[路線図]

<再編後>

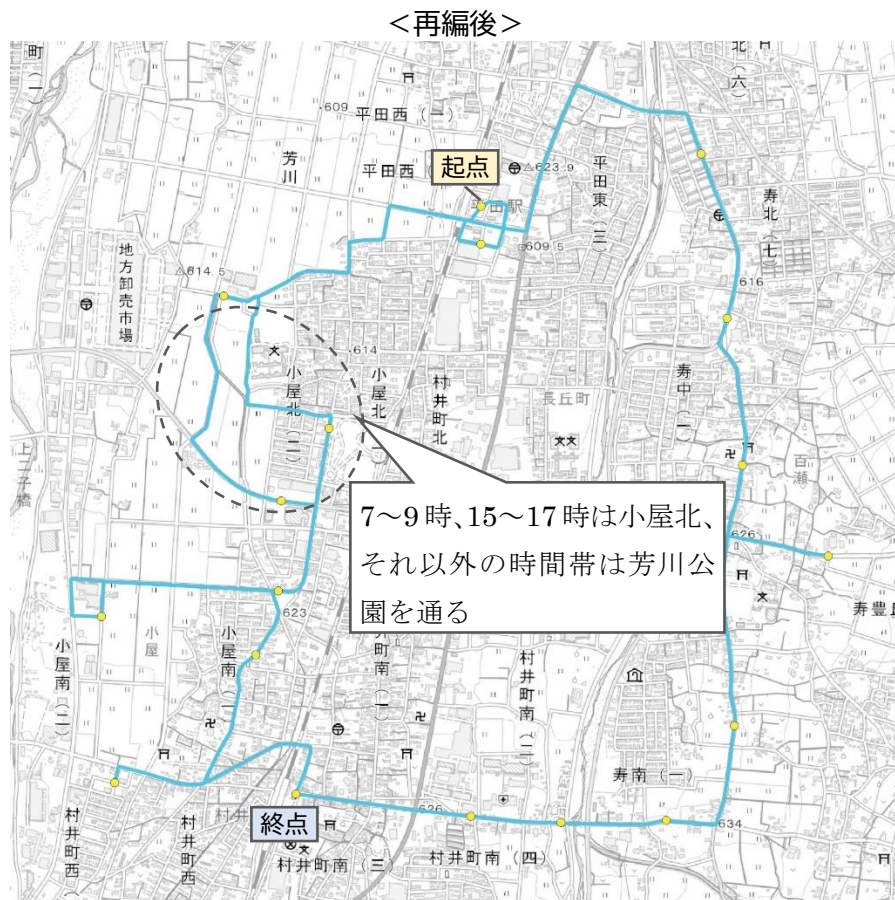


	路線の概要	
サービス水準	支線バス	
再編の考え方	- 旧西部地域コミュニティバスB線と旧西部地域コミュニティバス E 線の統合により、旧 E 線が担っていた平田駅に接続を確保するとともに、南松本へアクセスすることで利便性の向上を図ることを目的とし、南松本駅～平田駅を結ぶ路線として新設 - 朝夕の交通量が特に多く、横断に時間を要するためルートを変更(R5.11)	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体		松本市
運行事業者		エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点		南松本駅～平田駅
主な経由地		野溝木工
キロ程		7.0km
運行時期		平日・土曜
運行時間帯		平日 7 時台～19 時台 土曜 8 時台～19 時台
運行本数		平日 12 便/土曜 12 便
停留所数		12箇所
運賃		210円

23) 平田・村井線

路線の新設

[路線図]



	路線の概要	
サービス水準	支線バス	
再編の考え方	●旧西部地域コミュニティバスD線の経路見直しにより、平田駅及び村井駅に接続することができなくなった地区の足を確保すること、および、従来より交通空白地として地元意見も上がっていた村井及び寿間の交通空白地を埋めることを目的とし、平田駅～村井駅を結ぶ路線として新設 ●登下校対応で通行できない道があるため、7～9時、15～17時は小屋北ルート、それ以外の時間帯は芳川公園ルート運行	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体		松本市
運行事業者		エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点		平田駅～村井駅
主な経由地		芳川公民館、まつもと医療センター前、寿公民館
キロ程		13.1km
運行時期		平日・土曜
運行時間帯		平日 7時台～18時台 土曜 7時台～18時台
運行本数		平日 9便/土曜 9便
車両		コムーター
停留所数		18箇所
運賃		210円

24) アルプス公園線 運行事業者の変更

[路線図] 変更なし

	路線の概要	
サービス水準	少量移送サービス	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコ交通(株)	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	アルピコ交通(株)

25) タウンスニーカー北コース

運行内容の変更

運行事業者の変更

[路線図] 変更なし

	路線の概要	
サービス水準	中心市街地バス	
再編の考え方	●タウンスニーカー東のダイヤとの混同を防ぐため、土休日20分間隔のダイヤを「00、20、40」から「10、30、50」に変更	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
【系統1】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	松本市	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	松本駅お城口	松本駅お城口
主な経由地	上土町、旧開智学校	上土町、旧開智学校
キロ程	4.8km	4.8km
運行時期	通年	通年
運行時間帯	平日 8 時台～17 時台 休日 8 時台～17 時台	平日 8 時台～17 時台 休日 8 時台～17 時台
運行本数	平日 18 便／休日 25便	平日 18 便／休日 25便
停留所数	19箇所	19箇所
運賃	200円	200円

26) タウンスニーカー東コース

運行事業者の変更

[路線図] 変更なし

	路線の概要	
サービス水準	中心市街地バス	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	松本市	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))

27) タウンスニーカー南コース

運行内容の変更

運行事業者の変更

[路線図] 変更なし

	路線の概要	
サービス水準	中心市街地バス	
再編の考え方	●ルートが重複する並柳団地線に相澤病院方面へのルートを新設するため、減便（-10 便）	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
	再編前	再編後（赤字=R7.3 変更）
実施主体	松本市	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	松本駅お城口	松本駅お城口
主な経由地	相澤病院	相澤病院
キロ程	5.8km	5.8km
運行時期	通年	通年
運行時間帯	平日 7時台～18時台 休日 7時台～18時台	平日 7時台～18時台 休日 7時台～18時台
運行本数	平日 23便／休日 23便	平日 13便／休日 13便
停留所数	19箇所	19箇所
運賃	200円	200円

28) 南部循環線

運行事業者の変更

[路線図] 変更なし

	路線の概要	
サービス水準	中心市街地バス	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
	再編前	再編後（赤字=R7.3 変更）
実施主体	松本市	松本市
運行事業者	アルピコ交通(株)	エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点	松本駅アルプス口	松本駅アルプス口
主な経由地	相澤病院	相澤病院
キロ程	10.2km	10.2km
運行時期	通年	通年
運行時間帯	平日 7時台～16 時台 土曜 7時台～16 時台	平日 8 時台～16 時台 土曜 8 時台～16 時台
運行本数	平日 8 便／土曜 8 便	平日 8 便／土曜 8 便
停留所数	27 箇所	27 箇所
運賃	320 円(最大)	320 円(最大)

29) 合庁ライナー

路線の新設

[路線図]

<再編後>



	路線の概要	
サービス水準	支線バス	
再編の考え方	●利用者の多い朝と夕方(R5.11)、松本駅アルプス口と合同庁舎の直行便を最短ルートで運行	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体		松本市
運行事業者		エリア一括協定選定事業者(アルピコ交通(株))
起点・終点		松本駅アルプス口～合同庁舎
主な経由地		—
キロ程		2.8km
運行時期		平日
運行時間帯		平日 8 時台～17 時台
運行本数		平日 2便
停留所数		2箇所
運賃		200円

30) 神林ライナー

廃止

14)大久保工場団地線との統合により廃止

②公設公営により運行する路線

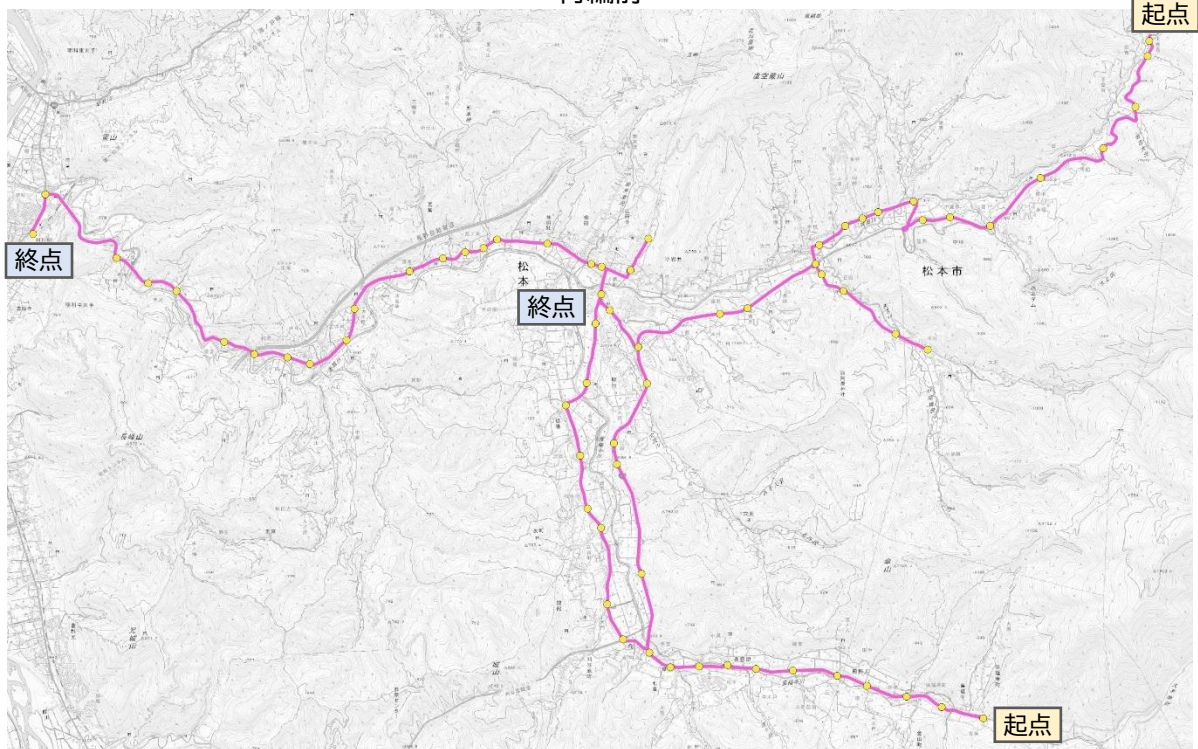
31) 四賀循環線(旧市営バス四賀線)

路線の変更

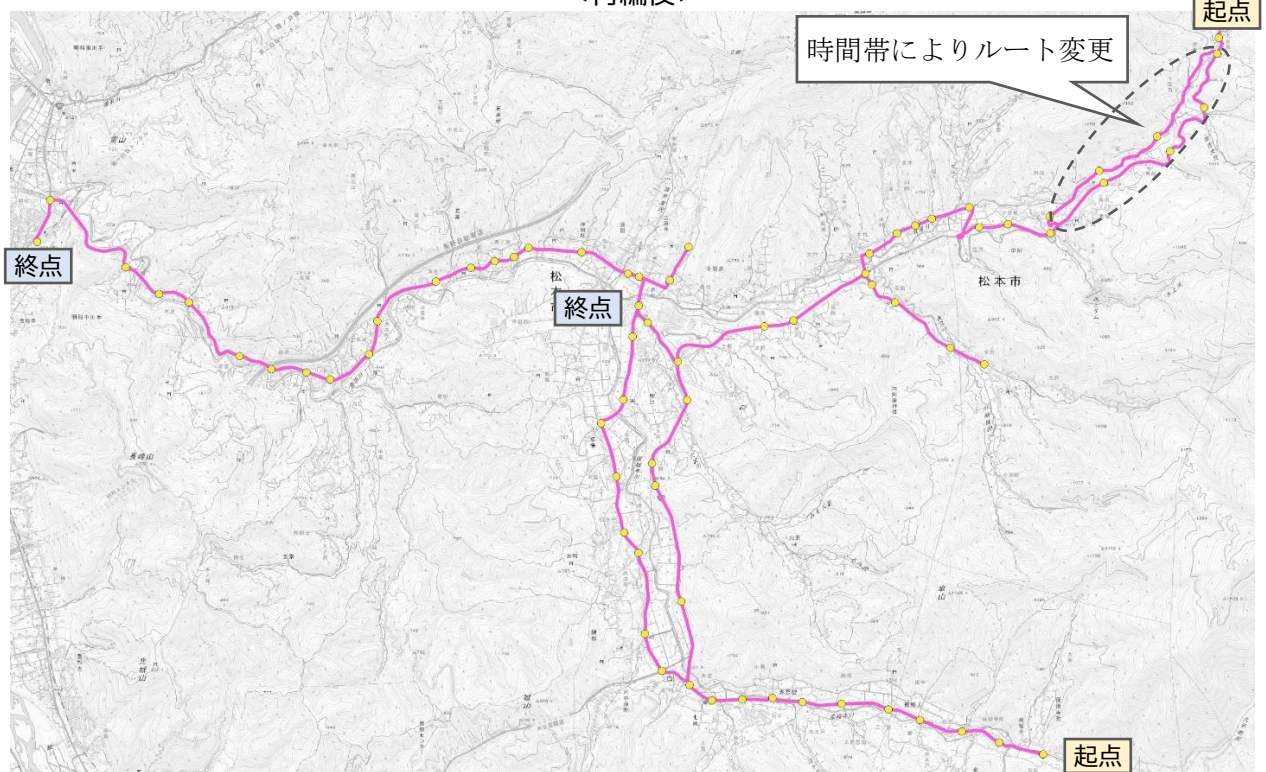
運行内容の変更

[路線図]

<再編前>



<再編後>



	路線の概要	
サービス水準	支線バス／支線バス[生活対応]	
再編の考え方	●系統1については、地元要望を反映し、朝夕の便は川の両側を通る(上りが川の上、下りが川の下)ようルート変更 ●利用が少ない便を廃止したうえで、日中の9時～15時をデマンド運行とし、現行と同程度の運行水準を確保 ●四賀線との乗継ぎ改善(R6.3) ●利用者の少ない6時台の2便を廃止(R6.3) ●利用者の少ない土曜のデマンド便を廃止(R6.3) ●利用状況に応じて、7時台の2便を1便に統合(R6.3) ●利用者の少ない19時台の便の終点を横川に変更(R6.3)	
運行形態	自家用有償旅客運送	
【系統1】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	松本市	松本市
運行事業者	アルピコタクシー(株)	アルピコタクシー(株)
起点・終点	会吉車庫～四賀支所	会吉車庫～四賀支所
主な経由地	中川消防団詰所	中川消防団詰所
キロ程	11.7km	8.9km(上り) 11.7km(下り)
運行時期	平日・土曜	平日・土曜
運行時間帯	平日 6時台～19時台 休日 7時台～16時台	平日 7時台～19時台
運行本数	平日 8便／土曜 2便	平日 6便
停留所数	29箇所	29箇所
運賃	310円	310円
【系統2】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	松本市	松本市
運行事業者	アルピコタクシー(株)	アルピコタクシー(株)
起点・終点	四賀支所～保福寺下町	四賀支所～保福寺下町
主な経由地	化石館	化石館
キロ程	11.7km	11.7km
運行時期	平日	平日
運行時間帯	平日 7時台～17時台	平日 15時台～17時台
運行本数	平日 6便／土曜 1便	平日 3便／土曜 1便
停留所数	32箇所	32箇所
運賃	310円	310円
【系統3】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	松本市	松本市
運行事業者	アルピコタクシー(株)	アルピコタクシー(株)
起点・終点	四賀支所～明科駅～四賀支所	四賀支所～明科駅～四賀支所
主な経由地	五常	五常
キロ程	7.9km	7.9km
運行時期	平日	平日
運行時間帯	平日 6時台～18時台	平日 6時台～18時台
運行本数	平日 6便／土曜 1便	平日 9便
停留所数	20箇所	20箇所
運賃	150円	150円
【系統4】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	松本市	松本市
運行事業者	アルピコタクシー(株)	アルピコタクシー(株)
起点・終点	四賀支所～井刈/大木戸	四賀支所～井刈/大木戸
主な経由地	五常	五常

キロ程	3.8km	3.8km
運行時期	平日・土曜	平日
運行時間帯	平日 6時台～18時台 土曜 7時台～16時台	平日 6時台～18時台
運行本数	平日 8便／土曜 2便	平日 5便
停留所数	12箇所	12箇所
運賃	150円	150円
【デマンドバス】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	松本市	松本市
運行事業者	アルピコタクシー(株)	アルピコタクシー(株)
エリア	四賀地域内	四賀地域内
運行時期	平日	平日
運行時間帯	平日 10時台～13時台	平日 9時台～15時台
運行本数	平日 3便／土曜 ー便	ー
運賃	470円(最大)	470円(最大)

32) 奈川・安曇線(旧市営バス奈川線)

[路線図]

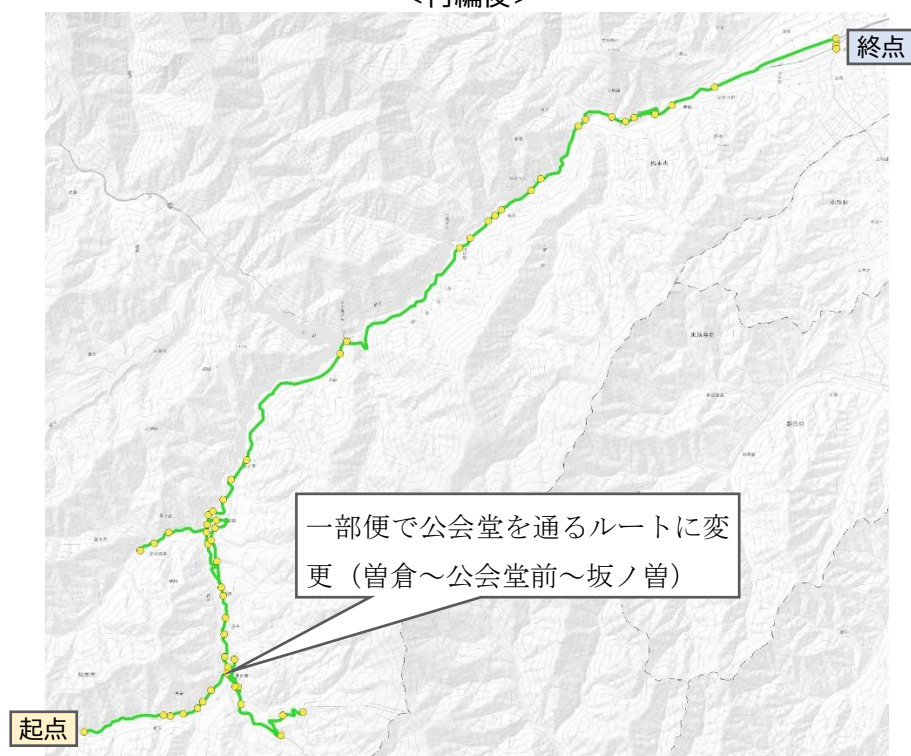
路線の変更

運行内容の変更

<再編前>



<再編後>



	路線の概要	
サービス水準	支線バス	
再編の考え方	● 梓川・波田線と重複する八景山地区～波田駅を廃止 ● アルピコ路線の稲核線(新島々駅～水殿ダム)と路線が重複するため、市営バス奈川線に統合 ● 現在の診療所が R5 年 5 月より「夢の森前」に移転するのに合わせ、「夢の森前」を通る便について現在の診療所と同水準を確保 ● 一部の便で、寄合度～坂ノ曽のルートを、公会堂を通るルートに変更 ● 利用のないバス停「入山」を廃止 ● 利用者の少ない土曜日の予約制運行を廃止(R6.3)	
運行形態	自家用有償旅客運送	
【系統 1】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	松本市	松本市
運行事業者	アルピコタクシー(株)	アルピコタクシー(株)
起点・終点	川浦～松本市立病院	川浦～松本市立病院
主な経由地	八景山公民館	安曇支所前、新島々、波田駅
キロ程	47.5km	32.2km
運行時期	平日・土曜	平日
運行時間帯	平日 6時台～18時台 土曜 8時台～13時台	平日 6時台～18時台
運行本数	平日 4 便／土曜 2 便	平日 6 便
停留所数	75箇所	46箇所
運賃	520円	520円
【系統 2】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	松本市	松本市
運行事業者	アルピコタクシー(株)	アルピコタクシー(株)
起点・終点	川浦～奈川渡ダム	川浦～奈川渡ダム
主な経由地	診療所前	診療所前
キロ程	16.8km	16.8km (公会堂経由:曾倉～坂ノ曽 2.8km)
運行時期	平日・土曜	平日
運行時間帯	平日 7時台～18時台 土曜 17時台	平日 7時台～18時台
運行本数	平日 9 便／土曜 1 便	平日 9 便
停留所数	37箇所	39箇所
運賃	210円	210円

③行政・地域の要望を踏まえて民間が運行する官民連携路線

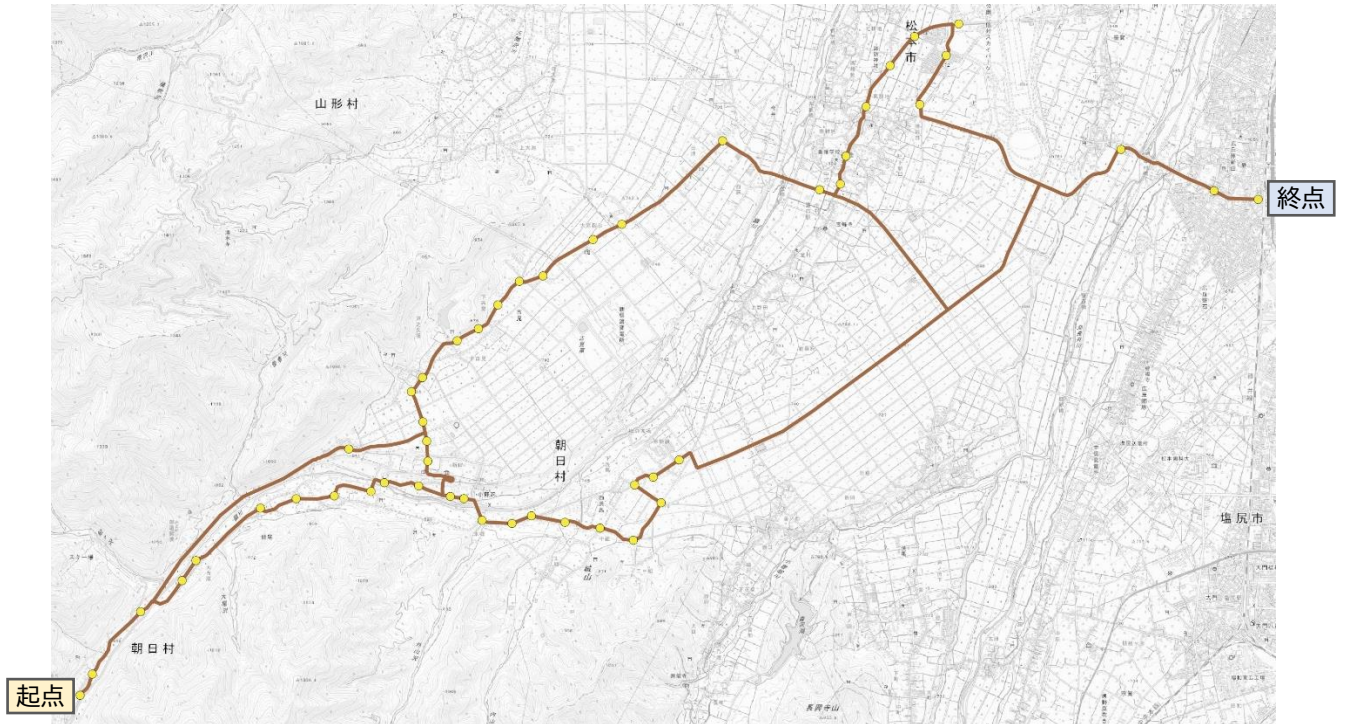
33) 朝日広丘線バス

路線の変更

運行内容の変更

[路線図]

<再編前>



<再編後>



	路線の概要	
サービス水準	支線バス	
再編の考え方	● 空港今井線(旧空港・朝日線)の見直しにより「上今井～下今井」間が廃止されることから、現在の朝日広丘線バスのAルートおよびCルートの停車バス停のない原新田から先のルートを変更し、上今井と今井局を代替(7 時台と 17 時台の A ルートは従来通り、B ルートは変更なし)	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
【A ルート】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコタクシー(株)	アルピコタクシー(株)
運行事業者	アルピコタクシー(株)	アルピコタクシー(株)
起点・終点	鉢盛中学校～広丘駅	鉢盛中学校～広丘駅
主な経由地	小野沢、薬師前、原新田	小野沢、上今井、今井局
キロ程	15.2km	16.5km
運行時期	平日	平日
運行時間帯	平日 7 時台～17 時台	平日 7 時台～17 時台
運行本数	平日 6 便	平日 7 便
停留所数	29箇所	29箇所
運賃	100円	100円
【B ルート】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコタクシー(株)	アルピコタクシー(株)
運行事業者	アルピコタクシー(株)	アルピコタクシー(株)
起点・終点	旭ヶ丘～広丘駅	旭ヶ丘～広丘駅
主な経由地	鉢盛中学校、下今井	鉢盛中学校、下今井
キロ程	13.5km	13.5km
運行時期	平日・土曜	平日・土曜
運行時間帯	平日 6 時台～20 時台 土曜 6 時台～19 時台	平日 6 時台～20 時台 土曜 6 時台～19 時台
運行本数	平日 4 便／土曜 2 便	平日 4 便／土曜 2 便
停留所数	20箇所	20箇所
運賃	100円	100円
【C ルート】	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコタクシー(株)	アルピコタクシー(株)
運行事業者	アルピコタクシー(株)	アルピコタクシー(株)
起点・終点	御馬越～広丘駅	御馬越～広丘駅
主な経由地	小野沢、原新田	小野沢、上今井、今井局
キロ程	15.0km	16.3km
運行時期	平日・土曜	平日・土曜
運行時間帯	平日 6 時台～20 時台 土曜 6 時台～18 時台	平日 6 時台～20 時台 土曜 6 時台～17 時台
運行本数	平日 1 便／土曜 1 便	平日 4 便／土曜 2 便
停留所数	26箇所	28箇所
運賃	100円	100円

34) 朝日村デマンドタクシーくるりん号

[路線図] 変更なし

	路線の概要	
サービス水準	支線バス[生活対応]	
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
	再編前	再編後(赤字=R7.3 変更)
実施主体	アルピコタクシー(株)	アルピコタクシー(株)
運行事業者	アルピコタクシー(株)	アルピコタクシー(株)

2 利便増進事業に関連して実施する事業

利便増進事業に関連して、以下の事業を実施します。

(1) 運行環境の整備・利便性向上事業

1) 公共交通のキャッシュレス化

全路線に二次元コードおよびタッチ決済を導入し、キャッシュレス化により、利用者の利便性を向上します。

2) 交通マップ・時刻表の情報発信

交通マップやホームページ等を通じて、公共交通に関する情報を一元的に発信していきます。

◆ 交通マップ・時刻表の発行

地域住民、観光客が地域公共交通を利用できるよう交通マップ・時刻表を発行します。時刻表の形態は、全域版、地域版（各村版）、家庭内掲示用、携帯用など、地域のニーズや路線再編に対応して、的確な情報発信を行います。

◆ インターネットによる情報発信

公共交通情報を一元化して発信する公共交通のホームページを構築し、運用します。

発信する情報としては、鉄道、バスだけでなく、レンタサイクル等についても一元化し、自動車に変わる移動サービスが一体的に検索できるものとします。

3) 経路検索サービスでの情報提供

「標準的なバス情報フォーマット（GTFS-JP）」の整備により、松本地域路線バス運行情報の経路検索サービスへの掲載を促進し、地域内外の利用者や訪日観光客等に、情報提供を行います。

4) 信州ナビ・バスロケーションシステムによる情報発信

松本市では、長野県、民間交通事業者等と連携し、長野県交通・観光アプリ「信州ナビ」にバスの位置情報を確認する機能（バスロケーションシステム）を追加し、「信州ナビ」で松本市内を運行している路線バスの現在位置をスマートフォンで確認することができるようになります。

(2) 利用促進・啓発事業

1) 高校通学における公共交通利用の促進

地域内の高校への通学に公共交通が利用されるよう、モビリティ・マネジメントを展開します。

高校生は数年で入れ替わることから、モビリティ・マネジメントは毎年定期的を実施するものとします。また、通学における公共交通利用の推進は、公共交通担当課だけでなく、教育委員会とも連携して推進します。

○高校進学予定の中学生に対するモビリティ・マネジメント

➤ 高校入学時期に公共交通の利用方法について周知する。

3 地方公共団体による支援の内容

利便増進事業の実施に向け、松本市、山形村、朝日村が行う支援策を以下に記載します。

1) 運行費用の支援

地域公共交通ネットワークを確保・維持していくため、民間交通事業者に対して、各補助事業の活用や独自の支出により、運行費用の支援を行います。

2) 利用促進の支援

利用促進を図るため、キャッシュレス化の初期導入費の負担や松本駅前乗継機能強化等の環境整備、定期券補助等の支援を行います。

3) 情報発信の支援

公式ホームページや広報誌、デジタルマップ等を活用して路線図、時刻表等の交通情報を発信するほか、時刻表の印刷・配布等の支援を行います。

4 事業実施に必要な資金の額・調達方法（予定）

図表 9 利便増進事業の事業費・調達先・実施年度

項目	総事業費	調達主体	調達先・内容	調達額(千円)	実施年度
1 路線バス等の運行・再編事業	2,159,298				
①エリア一括協定運行する公設民営路線	1,719,473	松本市	国土交通省(エリア一括協定運行事業補助金)	76,444	R5.10～ R10.9
			長野県(地域公共交通確保維持事業地域間幹線系統補助・地域内フィーダー系統補助)	68,469	
			松本市(自主財源) ※交通サービス購入費	1,574,560	
②自治体が運行する公設公営路線	264,420				
四賀循環線(旧市営バス四賀線)	145,335	松本市	国土交通省(地域公共交通確保維持事業地域内フィーダー系統補助)	8,085	R5.10～ R10.9
			松本市(自主財源)	133,550	
			運賃収入	3,700	
奈川・安曇線(旧市営バス奈川線)	119,085	松本市	国土交通省(地域公共交通確保維持事業地域内フィーダー系統補助)	7,085	R5.10～ R10.9
			松本市(自主財源)	108,100	
			運賃収入	3,900	
③行政・地域の要望を踏まえて民間が運行する官民連携路線	175,405				
朝日広丘線	91,310	朝日村	国土交通省(地域公共交通確保維持事業地域内フィーダー系統補助)	4,770	R5.10～ R10.9
			朝日村(自主財源)	86,540	
デマンドタクシーくるりん号	84,095	朝日村	国土交通省(地域公共交通確保維持事業地域内フィーダー系統補助)	15,795	R5.10～ R10.9
			朝日村(自主財源)	68,300	
2 運行環境の整備・利便性の向上事業	733,715				
AIデマンドバスの導入	319,700	松本市	デジタル田園都市国家構想交付金	28,050	R5.10～ R6.3
			松本市(自主財源)	291,650	R5.10～ R10.9
公共交通のキャッシュレス化	363,990	松本市	デジタル田園都市国家構想交付金	31,375	R5.10～ R6.3
			松本市(自主財源)	325,760	R5.10～ R10.9
		朝日村	デジタル田園都市国家構想交付金	1,893	R5.10～ R6.3
			朝日村(自主財源)	4,962	R5.10～ R10.9
情報発信	50,025	松本市・山形村・朝日村	松本市(自主財源)	48,235	R5.10～ R10.9
			山形村(自主財源)	1,490	R5.10～ R10.9
			朝日村(自主財源)	300	R5.10～ R10.9
3 利用促進・啓発事業	29,910				
通勤・通学における利用促進	29,910	松本市・山形村・朝日村	松本市(自主財源)	1,285	R5.10～ R10.9
			山形村(自主財源)	28,625	R5.10～ R10.9
合 計	2,922,923				

※エリア一括協定運行事業補助金については、運行内容の変更によって変動する可能性がある。

※その他補助金等の額についても、令和5年9月時点の見込み額であり、記載のとおり調達がなされない場合があり得る。

※「四賀循環線」「奈川・安曇線」については、自治体が運行するものであるため、運賃収入を資金調達先として記載している。

5 利便増進事業による効果

図表 10 事業の効果

項目		事業の効果	地域公共交通計画での 目標における位置付け
1 路線バス等の運行・再編事業			
路線バスの見直し			
運行内容のみの変更			
1	信大横田循環 線の通勤通学 時間帯の増便	●利便性の向上 早朝の時間帯(7～8時台)を2便増やし、混雑を解消	・路線の利用者数 ・1便あたりの乗車人数
2	横田信大循環 線の通勤通学 時間帯の増便	●利便性の向上 早朝の時間帯(8時台)を1便増やし、混雑を解消	・路線の利用者数 ・1便あたりの乗車人数
5	北市内線の減 便・増便	●利便性の向上 利用の少ない横田経由ルートは6便減便し、その分、利用の多い蟻ヶ崎経由ルートを10便増便することで通勤・通学ニーズに対応。	・路線の利用者数 ・1便あたりの乗車人数
9	松原線の減便	●運行の効率化 利用の多い朝夕の時間帯の便数は確保しながら、利用の少ない日中便を4便減便し、最適化を図ることにより、地域公共交通ネットワーク全体の中長期的な利便性を向上	・1便あたりの乗車人数 ・収支率
11	山形線の増便	●利便性の向上 松本市街地～山形村の午後便を4便増やし、日中利用の利便性を向上	・路線の利用者数 ・便別の利用者数
27	タウンズニーカ ー南コースの 減便	●運行の効率化 並柳団地線に新設する系統とルートが重複するため10便減便し、最適化を図ることにより、地域公共交通ネットワーク全体の中長期的な利便性を向上	・収支率
運行内容・路線の変更			
7	並柳団地線の 系統の新設/ 車両の見直し	●利便性の向上 住民要望の多い相澤病院・コモ庄内を通る系統を新設し、生活利便性を向上 ●運行の効率化 利用規模にあわせて大型バスから小型バスに車両を変更	・路線の利用者数 ・1便あたりの乗車人数
13	空港今井線の 起終点の変更	●運行の効率化/安全性の向上 利用者が少なく、道の狭い上今井～下今井を廃止	・収支率
17	重複路線を統 合し、松本・島 内線として見 直し	●利便性の向上/運行の効率化 タウンズニーカー西コースと旧西部地域コミュニティバスA線を統合し、ルートの重複をなくし、2系統で運行	・路線の利用者数 ・1便あたりの乗車人数 ・収支率

項目		事業の効果	地域公共交通計画での 目標における位置付け
	18	重複路線を統合し、南松本・山形線として見直し ●運行の効率化 旧西部地域コミュニティバス B 線と E 線の路線を統合し、ルートの重複をなくし効率化	・収支率
	19	路線を分割し、梓川・波田線として見直し ●運行の効率化／利便性の向上 ・利用の分断がみられる区間で路線を分割し、梓川地区を中心に運行する路線として見直し（波田駅～アイシティ 21 は新設の朝日・波田線に統合） ・起終点を新村駅から要望の多い梓橋駅に変更し、利便性を向上 ・梓橋駅までの新規ルートのバス停は地区意見を反映し設定	・路線の利用者数 ・収支率
	20	路線を分割し、村井・山形線として見直し ●利便性の向上／運行の効率化 長大ルートであった旧西部地域コミュニティバス D 線を分割し、村井駅～アイシティ 21 間を直線的に結ぶルートに見直すことでアクセス時間を短縮化	・路線の利用者数 ・収支率
	31	四賀循環線の一部ルート見直しおよび減便・日中のデマンド化 ●利便性の向上／運行の効率化 ・系統1(会吉車庫～四賀支所)の朝夕便のルートを変更し、地元ニーズに対応 ・利用が少ない便を廃止し、日中の 9 時～15 時はデマンド運行にして効率化を図る	・路線の利用者数 ・収支率
	32	奈川・安曇線の一部ルート見直し、重複路線との統合・区間の廃止、運行時期の見直し ●運行の効率化／利便性の向上 ・新島々駅～水殿ダム区間が重複する稲核線を統合するとともに、梓川・波田線と重複する八景山地区～波田駅を廃止し運行を効率化 ・地域内診療所の移転に合わせた便数の見直し ・一部の便で、奈川総合体育館前を通るルートに変更し利便性を向上 ・利用のないバス停「入山」の廃止および利用の少ない土休日の予約制運行を土曜日のみに変更し、効率化	・路線の利用者数 ・収支率
	33	朝日広丘線バス ●利便性の維持 空港今井線(旧空港・朝日線)の見直しにより廃止する「上今井～下今井」を確保するため、朝日広丘線のルートを変更	・路線の利用者数 ・収支率

項目		事業の効果	地域公共交通計画での 目標における位置付け
	路線の新設		
	21	朝日・波田線 ● 利便性の向上／運行の効率化 ・朝日村・今井地区・山形村エリアからの梓川高校および波田病院等への移動ニーズに対応 ・波田方面からの松本養護学校への通学に対応 旧西部地域コミュニティバス D 線も見直しと合わせ、重複路線がない効率的なルートに設定	・路線の利用者数 ・1 便あたりの乗車人数 ・収支率
	22	南松本・平田線 ● 利便性の向上 南松本駅～平田駅を結ぶ路線を新設し、旧西部地域コミュニティバス B 線見直しによる廃止区間の移動手段を確保	・路線の利用者数
	23	平田・村井線 ● 利便性の向上 平田駅～村井駅を芳川地区・寿地区の2系統を新設し、旧西部地域コミュニティバス D 線見直しによる廃止区間の移動手段を確保。また、村井～寿間の交通空白地域を解消	・路線の利用者数
	29	合庁ライナー ● 利便性の向上 松本駅から合同庁舎への直行便を新設し、通勤ニーズに対応	・路線の利用者数
	30	神林ライナー 14)大久保工場団地線との統合により廃止	
	運行事業者の変更のみの路線		
	上記以外の路線 (10 路線) ※すべてエリア一括協定の対象路線	● 利便性の向上 エリア一括協定運行により安定的に運行することにより、路線の持続性が担保され、利用者の利便性を向上	・路線の利用者数
2 運行環境の整備・利便性の向上事業			
	公共交通のキャッシュレス化と運賃政策	● 利便性の向上 全路線にチケットQRシステムを導入することで、利用者の支払いの利便性を向上	・全路線の利用者数
	情報発信	● 利便性の向上 路線図や時刻表など公共交通に関する情報の一元的な発信やバスロケーションシステムを導入し、公共交通の利便性を向上	・全路線の利用者数
3 利用促進・啓発事業			
	通勤・通学における利用促進	● 公共交通利用の増加 高校生等を対象にモビリティ・マネジメントを実施し、通学での利用を促進	・全路線の利用者数 ・高校生の利用者数

6 利便増進実施計画のマネジメント

利便増進事業の目標値を設定し、そのための評価・検証を実施します。

(1) 利便増進事業の目標値

利便増進事業の目標を対象路線（P.7 の図表 7 を参照）の合計の年間利用者数とし、目標値を以下のように設定します。

目標値の考え方は地域公共交通計画に記載の通り、自動車の交通分担率の減少による公共交通への転換を想定し、実績値の 1.14 倍と設定します。

なお、令和 7 年度以降に予定しているパーソントリップ調査の実施に合わせて目標値の見直しを行います。

図表 11 利便増進事業の目標値

	指標	実績値(R1)	目標値(R7)
利便増進事業	年間利用者数	2,652,000 人	3,024,000 人
うちエリア一括協定運行事業	年間利用者数	2,590,000 人	2,953,000 人

※再編前に国庫補助を受けていた系統に関する目標については、地域公共交通 P.54 参照
※新設路線は実績値がないため、含んでいない。令和 7 年度の目標値見直しの際に設定する

(2) 評価のサイクル

利便増進事業の毎年の評価・検証は、10～6 月の移動実態等の実績データを集計・分析し、課題のある路線について見直しの検討を 7 月に行い、8 月の協議会で見直し案を協議のうえ、10 月から運行見直しを行うサイクルとします。

(3) 評価・検証の内容

利便増進事業の対象としている路線について、P.7 の図表 7 に示した路線の再編レベルに応じて、以下の評価・検証を行います。

図表 12 評価・検証の内容

再編レベル	評価・検証の内容	収集するデータ
路線新設	<u>路線評価・改善案導出</u> 路線新設時に設定した仮説を検証し、必要な改善策を導出する	路線別の年間利用者数／ 便別利用者数／バス停別 乗降数／OD データ 等
路線変更 (ルート変更など大きな改善を行った路線)	<u>改善案の評価</u> 路線再編時に設定した仮説を検証し、さらなる改善を行うかを検討する	路線別の年間利用者数／ 便別利用者数／バス停別 乗降数／OD データ 等
運行内容の変更 (ダイヤの変更など軽微な変更を行った路線)	<u>変更点の評価</u> 運行の変更により発生した利用状況の変化を明らかにし、現状維持の運行内容にするか、さらなる改善を行うかを検討する	路線別の年間利用者数 便別利用者数 バス停別乗降数 等
現状維持路線	<u>改善の必要性の検討</u> 乗降データを集計・分析し、改善が必要かどうかを導出	路線別の年間利用者数 便別利用者数 バス停別乗降数 等
エリア一括協定運行による事業者の変更のみの路線		

(4) 評価・検証のために必要なデータの収集方法

以下の方法でデータを収集し、評価・検証に活用します。

① 乗降カウンターによるデータの収集

エリア一括協定路線には乗降カウンターを順次設置し、乗降データを収集します。

② 乗務員の記録によるデータの収集

エリア一括協定路線のうち、松本・島内線、南松本・山形線、梓川・波田線、村井・山形線、朝日・波田線、南松本・平田線、平田・村井線および公設公営路線の四賀循環線、奈川・安曇線については、再編前の乗務員によるデータ収集・集計の仕組みを引き継ぎ、OD まで含む詳細なデータを収集します。

公設公営路線の朝日広丘線バス、朝日村デマンドタクシーくるりん号については、乗務員が収集した乗降データを集計します。